

◎議 事 日 程（第 2 号）

平成25年 6 月 17 日（月曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 市長招集挨拶並びに所信表明に対する質問
日程第 2 承認第 1 号 専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）
日程第 3 議案第33号 愛西市税条例の一部改正について
日程第 4 議案第34号 愛西市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第 5 議案第35号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 6 議案第36号 平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について
日程第 7 議案第37号 平成25年度愛西市一般会計補正予算（第 2 号）について
日程第 8 委員会付託について
日程第 9 議案第38号 愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

2番	島田	浩君	3番	大島	一郎君
4番	加藤	敏彦君	5番	真野	和久君
6番	下村	一郎君	7番	石崎	たか子君
8番	三輪	俊明君	9番	鷺野	聡明君
10番	堀田	清君	11番	近藤	健一君
12番	岩間	泰彦君	13番	山岡	幹雄君
14番	大野	則男君	15番	吉川	三津子君
16番	前田	芙美子君	17番	加賀	博君
18番	大島	功君	19番	中村	文子君
20番	八木	一君	21番	鬼頭	勝治君
22番	大宮	吉満君	23番	竹村	仁司君
24番	榎本	雅夫君			

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長 日 永 貴 章 君 副 市 長 山 田 信 行 君

総務部長兼 会計管理者兼 会計室長	石原光君	企画部長	山田喜久男君
経済建設部長	加藤清和君	教育部長	水谷勇君
市民生活部長 兼福祉部長	五島直和君	上下水道部長	加賀裕君
消防長	小塚良紀君	税務課長	大鹿剛史君
健康推進課長	飯田優子君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部秀三	議事課長	佐藤敏彦
書記	山田宗一		

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。本日は御苦勞さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

ここで御報告をいたします。

本定例会に報道機関より取材のための撮影を許可されたい旨の申し出がありました。よって、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしますので、御了承をお願いいたします。

次に、消防長より発言を求められておりますので、発言を許可いたします。

○消防長（小塚良紀君）

議長のお許しをいただきましたので、失礼いたします。

10日の本会議で御説明させていただきました議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算の説明の中で誤りがありましたので、この場をおかりし、訂正させていただきます。

16ページの1日常備消防費の概要説明でございます。警備備品390万6,000円を309万6,000円と誤って申し上げました。訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

○議長（加賀 博君）

本日、追加議案が提出されましたため、開会前に議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長より報告をしていただきます。

○議会運営委員長（大宮吉満君）

議会運営委員会の報告をいたします。

本日、開会前に追加議案として議案第37号、議案第38号が提出されましたので、議会運営委員会を開催し、御協議いただきました結果、本日御審議願うことに決定をいたしました。

以上、報告を終わります。

○議長（加賀 博君）

ただいま議会運営委員長から報告がありました議案を追加いたしました。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・市長招集挨拶並びに所信表明に対する質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・市長招集挨拶並びに所信表明に対する質問をお受けいたします。

なお、質問は簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

では、通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・大野則男議員、どうぞ。

○14番（大野則男君）

まずは、おはようございます。

お許しをいただきましたので、早速質問に入らせていただきたいと思います。

新市長におかれては、4年間の御活躍と御期待等応援をさせていただき、頑張ってくださいようお願いをいたします。

さて、所信表明の中で幾つかお聞きしたいことがあります、本日は1点に絞ってお伺いをしたいと思います。

その中で、我が国の現状にも触れておられるが、市においても、農業、工業、商業、何一つ明るい兆しがなく状況の中で庁舎整備を決断されているようですが、その中で、合併特例債が財源の一つとも言っておられますが、どのような性質の税か、いま一度市長としての御認識をお聞かせいただきたい。

そのほかの財政面についても、一部であるが地方交付税がありますが、どのような基準で算定されているのか、市長として、市民の方々にわかりやすく御説明をいただけませんか。私は、税の中をのぞくと、今後の市にとって何が大切か見える気がいたします。

以上ですが、よろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

おはようございます。

議員の質問に対して答弁をさせていただきます。

まず、合併特例債の件でございますが、これは以前からいろいろ御議論もありますけれども、合併特例債は、基本的には合併市町村それぞれの基盤を平準化させるために必要な事業に対して借り入れるものと認識いたしております。対象事業費の95%まで借入れが可能であり、その元利償還金の7割を地方交付税に算入していただけるというふうに私自身は認識をいたしております。

あと、もう1点の地方交付税の関係を市民の方々にわかりやすくということでございますが、簡単に申し上げますと、自主財源だけでは運営できない地方自治体に対して、不足分を国が補填するものであるというふうに思っております。したがって、健全で安定的な財政運営をするためには、この自主財源の確保が今後必要になってくるものであるというふうに考えております。以上です。

#### ○14番（大野則男君）

ありがとうございます。

今、合併特例債のお話をさせていただきました。あくまでも財源の一つではありますが、借入れをするに当たっての一つの借入れしやすい得な借入れ方法にすぎず、どこまで行っても債務というものが残るということは御認識をしていただきたい。そのことを、きょう、お話をさせていただきたいということで御質問させていただきました。

市長も、あくまでも合併特例債、7割は国が見てくれるということなんです、それも一括で頂戴をできればこんないい形はないんですが、地方交付税に7割を分割して見てくれるという形なんで、基本的には地方交付税、これもお尋ねをしました。税というものは基本的に、地方交付税も中身を見せていただければいろんな事柄があると思いますが、1つは人口割り、面

積割り、それが一つの基準になっておるんじゃないのかなと、そんなふうにも思われるところなんで、ぜひとも合併特例債は借金であるということは御認識をいただいて、その中でもう1つだけ、お話をさせていただく部分は、職員も、それから市民の方々も、議会人も、全ての人たちがこの債務を背負っていくんだということの認識をいま一度持っていただいて、庁舎整備には、市民、職員、議会に配慮はせず進めていっていただきたいなというふうに僕は感じております。

そんなことで、基本的には再度庁舎整備について、市民の方々にどうお訴えをされるのか、お伺いをしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

ありがとうございます。

私自身も、当然合併特例債は借金であるという認識は十分に持っておりますので、議員のときも今も変わらずそのつもりで十分気をつけて使っていきたいというふうに思っております。

また、最後に庁舎の件を質問されましたけれども、私は、一貫して選挙の折にも、これは進めるべきであるというふうな考えを持っておりますので、どうぞ議員の皆様、市民の皆様方に御理解をいただきたいというふうに思っております。以上です。

#### ○議長（加賀博君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、所信表明について2点ほど質問をいたします。

まず第1点としては、市長は、所信表明の中で、事業・サービスの再検討について、これから進めていくんだということをお話されておりました。ただ、今のところ、その具体的なことについては何も話されていないということもあるので、やはり今後どのようにしてそれを進めていくのかということが非常に重要になってくるというふうに思います。

その点で、まずどのような分野で、またどのような事業を対象にしていくのか、あるいは再検討の方法、これまでもいろいろと事業評価等も愛西市はやっていたんですが、それで十分なのか、またそれ以外にどのようなことをやるのか。また、こうした再検討というのは、時間をかけてやれば当然いいですけども、やはり検討していく中ではどうするのかと、決まらないことにはいろんなことが進められないというような状況になってしまいますので、時期、あるいは期限といったものをどのように今考えているのかをまずお尋ねしたいと思います。

それから2つ目として、市長は、市民の健康促進について重点的に政策を行いたいということをおっしゃっていました。そうした中で、特にお尋ねしたいのは、健診の受診促進の問題です。これを進めるというふうに言われておりましたが、愛西市として進めていく健診といいますと、中心は基本健診になるわけですが、やはりこの基本健診の受診率というのは、なかなか高まらないということが、これまでも課題とされてまいりました。そうした中で、今回、市長は、健診の受診促進をということをお掲げしてみえますので、まず具体的にどのように促進をしていくのかということについて、また今、なぜこれだけ低いのかということも含めて、どのように認識

されているのか、答弁をお願いしたいと思います。

#### ○市長（日永貴章君）

答弁させていただきます。

まず最初に、事業・サービスの再検証について、分野、事業が決まっているのかというお話でございますが、私自身は、全ての事業・サービスが対象であるというふうに思っております。今までも、市といたしまして、この検証は行っているということは私自身も議員の皆様方も承知かと思いますが、私自身、これは十分ではないというふうに思っておりますし、検証したことに対する答えが余りよくできていないのではないかとというふうに認識をいたしております。

検証の方法につきましては、今のところ、担当みずからがみずからを評価することを今しているところもありますので、それが必ずしも適正な評価につながるかということは私は疑問に思っております。一例ではございますけれども、庁舎内で幹部を加えた評価チームを立ち上げたり、また幾つかのグループに分けて、サービス、事務事業を評価し合うのも一つの手ではないかなというふうに思っております。また、この時期につきましては、この4年間のうちにある程度の方向性だけでも見出していきたい。今までの8年間、なかなか決まらなかったことを、何とかこの4年間でどのように評価するかということをやっていきたいというふうに考えております。

次に、受診率の件でございますが、議員も十分に御認識をさせていただいているようで大変ありがたいわけですが、私自身もこの受診率を上げることがまず一番大切なことであるというふうに思っておりますし、就任してから担当ともお話をさせていただいて、若い方、そして対象になる方、それぞれの受ける側になって、どうしたら受けていただけるか、そういうことを考えた広報活動に努めていただきたいというふうにまず申し上げさせていただいております。

それを踏まえて、各健診の実施体制を見直したり、また市民の方々にわかりやすい情報提供、受診しやすい環境づくり、また効果的な健診体制の構築を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○5番（真野和久君）

それではまず、事業・サービスの再検討についてですが、あらゆる分野でということではあると思うんですけれども、1つとしては、どういう立場で、どういう考え方に基づいて検討をしていくのか、見直しをしていくのかということが一つの課題になってくると思います。事業事業にとっては、当然行政サービスですので、収益が上がるかどうかというような問題とか、そうした問題だけではかるわけにはいけないというわけでありますので、やはりいかに効率的にそうした事業を進めていくのかということの中で、効率が悪いからこれは廃止というふうには単純には言えない問題もありますし、またどうしても必要なものは残さざるを得ないというのは出てくるとは思うんですね。だから、そうした中で、市民にとってどういうふうに重要なのかということが、事業の評価をする中でも一つの目安になると思います。方法などはいろいろあるかもしれませんが、考え方としてはそれが大事だと思いますので、どのようなことを自

分の視点としてサービスの再検討をしていきたいのかということについて、1つお尋ねをしたいということと、今後、評価チームとか、あるいは評価のし合いとかということ、客観的に実効性のある形で評価をし合いたいというふうに考えられているとは思いますが、その辺については今後進められてくると思いますが、ただ時期の問題で、先ほど4年間で方向性を出したいというふうに言われました。検証の方向性というのを、どの段階で、どういう形でやられるのかということは非常に重要なことだと思うんですね。

例えば一例を挙げれば、それこそ健診の問題などでもそうですし、あるいは巡回バスとかありますよね、愛西市には、今いろいろな課題となっているものというのは。そうしたことというのは、方向性が4年間の中で出されるという中では、今までの8年間の中でもいろんな形であれこれやってきたわけですが、まだ決定的なものになれていないという状況もあるので、そういう点では、できるだけ早い段階での打ち出しというものもあると思うんですよ。だから、4年間だと一度にぼんと出すという点もあれば、当然一個一個の検証について進めながら、できたものからどんどんと出してくるというようなこともあると思いますので、そういった点をどういうふうに考えられているのかについてお尋ねをしたいと思います。

それから、先ほどの受診率の向上について、受ける側に立った広報とか体制の見直し、環境づくりという話をされました。受診率の問題というのは、特に愛西市がやっている基本健診というのは、基本的に国保関係が中心にどうしてもなってくるので、そういう中での対象者の方、特に高齢の方もいれば、事業者の方もいるという中で、具体的に受診を勧めていくのはなかなか難しい。今でも未受診の方にははがきを送ったりとかして受診を勧めていただいて、結構いろいろ努力はされているんですよ。ところが、なかなか進まないというのが現実なんですね。

そういう点で、1つの大きな問題としては、基本健診が有料化されてしまっているというような問題とかも含めて、見直しをしていくことが必要ではないかなと。受けやすいということ、中身、それから料金の問題とか、どこで受けていくのかということも含めて、今後そういったことも踏まえて、一歩進んだ形で考えていただきたいと思うんですけども、そうした点についてはどのように考えているのか、お願いします。

#### ○市長（日永貴章君）

最初に事業の評価の関係でございますけれども、議員もおっしゃられましたけれども、受ける立場、提供する立場、それぞれの立場がございまして、今、事業を続けていることに対して、その目的がもともとどういう目的で開始されたか、そして、いつから、どのような形で始められたかなどをまず確認していきたい、それも必要であると思っておりますし、現状はどのような目的で、どのように利用されているかなどを確認しながら、今後方針を決めていく必要があると思っております。当初の目的を終了している事業や、ほかの事業と同様の目的になっているもの、また一般民間企業と競合になっている事業など、社会情勢の変化によって変わってきているものもあるというふうに考えております。また、いろいろなサービスにつきましては、議員もおっしゃられましたけれども、受ける方の気持ちにも十分立って評価はしていくつもりでございます。また、途中経過につきましては、随時議員の皆様、市民の方々にお知らせをする方法は当然考

えていきたいというふうに考えております。

次に、基本健診の件でございますけれども、今、議員がおっしゃられた内容についても、当然今後の検討の中で受診をされる場所や料金についても、今後、受診率向上のためにどうしたらいいかということは考えていかなければならないというふうには認識しております。以上です。

○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○4番（加藤敏彦君）

それでは、市長の所信表明について質問を行います。3点について質問を行います。

1つは、市長の所信表明2ページのところにありますが、新庁舎の建設について、市長は所信表明として、災害発生時の対応に瞬時に対応できない、災害の影響による対策機能の低下、麻痺により指令本部が立ち上がることができないなど予期できないことが大変懸念されると述べましたが、具体的にどういうことなのか。また、新庁舎を建設すればこれが解決できるのかという点について、まず1項目め、お尋ねをいたします。

2項目めは、自主財源の問題で、自主財源の確保についても述べられておりますが、隣の弥富市では、市長が都市計画税について言及されたと聞きましたが、市長は、自主財源として都市計画税を検討されるのでしょうか。

それから、3項目めとしては人事です。今議会では、任期が切れる副市長についての提案がありませんが、どのように考えておられるのでしょうか。また、職員の退職により4月から兼任になっている福祉部長や環境課長など幹部職員の配置が必要と考えますが、どのように考えておられるのでしょうか、お願いいたします。

○市長（日永貴章君）

順次答弁をさせていただきます。

まず最初に、災害発生時の件でございますけれども、災害が発生した場合には、その情報の収集伝達が大変重要になってまいります。被災状況の調査報告であり、災害広報を行うこと、また防災上、緊急に整備すべき体制や施設の準備をしなければなりません。そしてまた刻々と変化する事態を正確に判断し、対応策を次々と考えていかなければならないと考えております。

これらの業務につきましては、災害対策本部に集約していくわけでございますが、各課が所有している災害時に必要な資料は、現在では、日常業務に必要な資料などは各庁舎に分散いたしております。安全対策課は本庁舎に、都市計画図などは立田庁舎、そして学校の資料は八開庁舎、要援護者資料は佐織庁舎などに分散しております。災害復旧用品や備蓄品などはある程度分散されたほうがいいと思っておりますけれども、判断に必要な情報が分散していることは、災害発生時の復旧に対して大きな障害になるのではないかと私自身は考えております。そうした意味では、今回の庁舎建設によって、その問題を解決できるというふうに私自身は考えております。

次に、自主財源の都市計画税の件でございますが、現在のところ、自主財源の手法の一つで

あるということは認識はしておりますが、現時点で愛西市で導入することは考えておりません。

次に、最後に人事の件でございますが、この人事につきましては、議員、大変心配していただいておりますし、私もまだ就任して1カ月のところで大変苦慮しているところでございますが、みずからの責任のもと現在考慮しておりますし、しかるべき時期が来ましたら、議会にも御報告させていただきたいと、そのように考えております。以上です。

#### ○4番（加藤敏彦君）

災害時への対応ですけれども、現在の愛西市の置かれておる状況では、必要なものが一カ所はないということで十分対応できないので、市長としては新庁舎建設の中で対応したいということですが、今対応しようとするれば、今の状況の中でも必要な情報を必要なところにまとめていくということも一方では可能だというふうに思いますので、今、庁舎建設ということで計画は進んでいるので、その中で進めるという考えが表明されておりますが、対応の問題というのは独自の問題で、それはそれで対応していくということも可能だというふうにも考えております。

都市計画税については、手法の一つであるけれども考えていないと。深く重ねてお尋ねいたしますが、この4年間の中で見直しをしていくと、そして、この4年間の中では考えないというふうな受けとめてよろしいのでしょうか。

それから、人事の問題ですけれども、これは早急に対応する問題だというふうに考えておられるというふうな受けとめてよろしいのでしょうか。

#### ○市長（日永貴章君）

防災対策については、いつ起こるかわかりませんので、現段階でも対応できるようには最低限しなければならぬという認識も持っておりますけれども、やはりそれに備えた庁舎でもありますので、御理解がいただきたいというふうに思います。

また、都市計画税のお話ですが、現段階では本当に何も考えておりませんので、この4年間に社会情勢や周りの状況がもし急変すればあるかもしれませんが、現状では全く考えておりませんので、御理解がいただきたいと思っております。

あと人事の件なんですけれども、先ほども御答弁申し上げましたけれども、何とか解消して、市民の皆様方に御迷惑がかからないよう、また職員のほうにもしっかりとした業務が遂行されるように考えております。私自身も早く考えなければならぬという認識は十分に思っておりますので、御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

#### ○6番（下村一郎君）

4点ほどお尋ねをしたいと思っております。

質問を受けたことは新市長からありますが、質問させてもらうのは今回が初めてでありまして、質問を受けたときはうろたえまして変なことになっちゃったんですけれども、いずれにしましても、きょうは質問させていただく側に立ちますので、よろしくお願いいたします。

所信表明に関連させた面がありますので、お願いしたいと思います。

私の手元にある日永市長の発言や、せんだってでもマニフェストがなくて、市長みずからお持ちのものをコピーしていただいたということがありましたが、非常に市長が選挙に出された文書というのは少なく、箇条書き程度しか出ていないと。中身はわからないというのが実態でございます。

そこで、マニフェスト、あるいは今回の所信表明、その他新聞記事等も参考にさせていただきますまして、お尋ねをさせていただきたいと思います。

最初に、市長選挙がせんだって行われて、日永新市長が誕生されたわけでありますが、選挙戦は、日本共産党とその他の政党と団体などが多く参加された日永市長との戦いであったということで、私どもも正直なところ、これはちょっと相手が大き過ぎるなというふうに思って大変心配をしております、厳しい結果を予想しておったんですけれども、28%の得票率をいただいたということで、ほっとしました。

これは、日本共産党としては、愛西市での史上最高の得票ということでございます。これは今大きな問題になっておりますし、今議会にきょうも追加提案になりましたけれども、市民の会の直接請求の運動も絡めた状況の中での結果であろうと考えております。つまり、八木市政のどんどん推し進めるというやり方についての批判ではないかなというふうに思います。

そこで、私どもの評価は別として、市長は、この市長選挙についてどのように評価をされておるか、お聞きをしたい。これが1点目であります。

2点目には、選挙戦では、日永市長は、市長選の公開討論会に参加しませんでした。主催者の話では、都合がつかないということで残念ながらやれませんかというお返事でもございました。全国でも若い、10番目とか15番目とかと言われ、若い市長候補だったわけですがけれども、市民にどんどんみずからのマニフェストを知らせていく、これがやはり重要ではなかったかなと。つまり、何よりも大きな企画ですから、参加をしてもらいたかったなと私は思いますけれども、なぜ御参加できなかったのか。ちまたのうわさ的な話を申し上げますと、自分に不利になるので出なかったのではないかとか、一政党の候補者では相手にならんと、そういうところへ行くと格を落とすというふうに思っているのではないかとか、いろいろなお話を聞きましたけれども、いずれにしてもどうだったんでしょうか、お尋ねしたいと思います。

3つ目に、市長は4月25日付の中日新聞の私の公約で、巡回バスなどさまざまな事業を再検証、整理したいというふうに述べておられます。この市長の巡回バスの言葉が載ったということに反応されて、何人かの方が立田地区のバスは廃止になるんだろうな、巡回バスは有料になるんだろうなというように受けとめられたというふうに伺っております、市長の出方を非常に注視されておるといふように伺っておりますが、この点について、これらの方向性、あるいはこれらの御心配などについて、市長はどう考えておられるか、お尋ねをしたいと。

4点目に、所信表明では、現状把握し、事業・サービスの再検証を進めると。4月30日の当選インタビューでは、一、二年は検証したい、やるべきことはやり、やめるべきことはやめる、市民に痛みが伴っても、やらなければならないこともあると述べておられます。検証は大いに

やるとよいと思いますが、先ほども質問がありましたけれども、どういう内容でおやりになるのか。つまり、有識者を集めてやるというお話は出ませんでした。また、市民に参加してもらって、公募でやるという話も出ませんでした。だから、その点についてどういうふうにお考えか、お伺いします。

特に事業・サービスの再検証というのは、非常に市民の側には大きな問題でありますので、どういう検証の仕方かなというのが非常に関心の強いところでありますので、以上4点、お尋ねします。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次答弁をさせていただきます。

議員の結果のものも私も読ませていただいて、評価をしていただいているなというふうにして読ませていただきました。私自身、評価できるような立場ではございませんので、感想ということで評価にかえさせていただきたいと思っておりますけれども、私自身、これまで3回の、議員を含めて経験してきましたけれども、今回初めての市長選挙でありました。また、新聞など報道では、市庁舎の建設、統合を焦点とした選挙と位置づけられましたので、私自身、非常に厳しい選挙であったというふうにも今でも思っております。

投票率につきましては40.0%と低かったというふうにも認識しておりますけれども、私自身、1万4,531人の有権者の方々から投票していただいたことに対しては、本当に選挙中、皆さんに訴えてきたこと、そして庁舎につきましては、建設、またほかのサービス・事業の検証、医療、介護の徹底など、私が訴えてまいりました決断と勇気の市政に対する期待のあらわれの一つであるというふうにと受けとめ、今後責任ある未来づくり、愛される愛西市づくりに取り組んでいきたいというふうにも考えています。

選挙中は、多くの市民の皆様方々の声を聞く機会ともなったというふうにも私自身も思っております。これらのさまざまな声を今後も市政に反映できるよう最善を尽くしていきたいというふうにも考えております。今回、補欠選挙も同時に行われましたので、この件については特に私から述べることはないと思っておりますので、これが1点目の答弁とさせていただきます。

また、2点目の巡回バスなどの件でございますけれども、市民の方々はどのようなことをお話しされているのか、いろいろなお言葉があると思っておりますけれども、私自身、バスを廃止するとか有料化するということを現時点で決めているわけではございません。当然サービス評価、事業評価の一つに入ってくると思っておりますので、その中で今後作業を進めていきたいというふうにも思っております。

そして、3つ目の事業評価、サービス評価の件で、私自身一人でやるのかというお話と、有識者などを入れてやるのかというお話でございますが、当然私自身一人で全てをやることはできませんし、やるつもりもございません。当然私自身、自分の目で確認したいというふうにも今でもずうっと思っておりますので、できる限り自分の目でも見ながら評価をしたいと思っております。

また、有識者を集めてやるかどうかということは、今後十分に検討して、有識者の方々でも、

いろいろ皆様方において評価もございますので、そういうことも含めて検討していきたいと思  
います。

また、市民公募の関係でございますが、今いろいろな市民会議などを当市もやっております  
けれども、市民公募した場合に同じ方が選任されたり、そういう方が非常に多くなってきてい  
るというふうに私自身認識しておりますので、そういうことも十分検討しながら考えていきたく  
いなというふうに思っております。また、先ほど真野議員のところでもお答えいたしましたけれ  
ども、時期が来れば、議会の皆様、そして市民の皆様方にもお伝えする機会を当然設けてや  
っていききたいというふうに思っております。

また、4点目のやるべきことはやり、やめることはやめる、市民の皆様方にも痛みを伴うこ  
とでもあるということでございますけれども、基本的な立場でございますけれども、私自身、  
将来の愛西市を見据えた上でこのようなことをしていかなければならないというふうに考えて、  
今回立候補もさせていただき、当選もさせていただきましたので、次世代に負担を残さないよ  
う財政面で責任ある礎を築いていくための検証であるというふうに思っておりますので、ただ  
単に福祉や暮らしをカットするという目線でやるつもりではございませんので、御理解をいた  
だきたいと思えます。

また、社会情勢や経済の状況によって、愛西市としても財政豊かになって皆様方に提供でき  
るような状況になれば、それはそのときに対応していきたいというふうに考えております。

公開討論会の件でございますが、市長選挙告示前の立候補予定者による公開討論会というこ  
とで、主催団体の方から直接私自身お話を聞いたのが、4月に入った後の相手の方の立候補表  
明がされた後に私どもに打診がありまして、私どもといたしましても、出席するよう前向きに  
内部でも調整をしました。しかしながら、日程的にもかなり私どもといたしましても、先方の  
打ち合わせ等、いろいろな状況が詰まっておりましたので、残念ながらお断りをいたしました。  
私といたしましては、立候補表明を1月の段階でさせていただいておりましたので、早い段階  
で公開討論会をやられるなら言うだけいただければというお話も主催団体にも伝えさせていた  
いておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○6番（下村一郎君）

再質問をお願いします。

1点目の評価についてはそれぞれあろうかと思うんで、今、市長は庁舎の問題があるので厳  
しいというふうに言われましたけれども、我がほうの候補者が決まったのは非常に遅かったし、  
市長の側の多くの支援団体というのは非常に大きかったし、ただ、私どもとしては、この大き  
な愛西市にとって最大の問題である庁舎の統合、建設は、市民の皆さんがしっかり理解をされ  
て、大きい論議を起こして、ここに今回出ていますけれども、住民投票で決めてもらうのがい  
いんかなというように思いましたので出させていただきましたけれども、この28%、これは明  
らかに庁舎の統合、建設についての批判票だというふうに思うんですよね。市議補選のほうに  
ついては評価されませんでしたけれども、市議補選のほうも、御承知のように、反対という方  
と賛成という方と、市民で決めようという方が見えましたので、私どもの都合のいいような解

釈をしますと、57%が市民で決めるというような格好になるというふうに思いますよね。だから、そういう面で、これについて市長はどうお考えかお伺いしたいと。

それから2点目の問題ですが、公開討論会の問題は、過去2回行われてきたんですね。これをやられるということは、対立候補が出ればわかっている話で、結構参加者があって、評判になるというような状況である。つまり、1カ所の個人演説会なり集会を開くのをやめてでも、本来ならば出てもらったほうがよかったのではないかと。そして、若い市長ですから、どんどんマニフェストや考えというのを発信させるべきではなかったかと。そういう面からいくと、私は残念だったな、日永さんはこれでみそをつけたなというふうに思ったんですが、御見解をお伺いします。

それから、あとの問題ですが、最近では行革とか、いろんな名前がありますが、どんどん全国でやられて、そして市民の福祉や暮らしが効率化の名のもとにどんどん削られていくということが報道されて、それがまたどんどん進めた市長が自慢をされるというような状況があります。私は、基本的な市政に対する態度というのも問題で、市民が主役ですから、市民の利益になるように働くのが仕事と。これは議会も市長も職員も同じだというふうに私は考えておるんです。だから、例えば市民目線で検証をおやりになるのか、それとも行革目線で検証されるのかによって大きく変わってくると思うんですね、検証が。だから、そこらを市長はどういうふうに考えておるのかなと、これをお聞きしたい点なんです。

つまり、愛西市民が孤独死をしたり、自殺したり、阻害されたりしないようにする。お金がなくて学校へ行けないような子供たちがないように、働くところがなくて困ってしまう、生活がやっていけないような人が出ないように、また特養など介護施設に入れられない人が300人からいるというふうなことを聞きましたけれども、そういうことが減少されるような愛西市、こういうようなことが我々の議会の仕事であり、市の仕事でありというふうに思っておるんです。それに努力してもできないことはあるかも知れませんが、努力しなくちゃいかん。つまり、住民こそ主人公なんだと、主役なんだという立場が徹底された検証であるかどうかというのが私の見解なんです。

市長は、市民に痛みが伴ってもという発言が何カ所かありましたが、痛みというのは、弱い人の痛みと強い人の痛みとあるんですね。弱い人の痛みは全くきついです。だから、弱い人へ痛みを振り向ける市長であってはならないと思うんですが、御見解をお伺いします。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

順次答弁をさせていただきます。

最初に、選挙の評価の件で、補欠選挙におきまして、下村議員たちの評価だと57%の方が庁舎は市民で決めるべきであるというふうな評価であったというお話でございますが、私といたしましては、これはやる必要がある、やるのが決断であるというふうに考えております。

次に、公開討論会の残念であったというお言葉ですが、私も残念でした。大変趣旨もわかっ

ておりますし、過去にかかわったこともございますので、よくわかっておりますので、参加できなかったことは残念でございました。

次に、事業・サービスを市民目線なのか、行革目線なのかというお言葉でございますが、先ほど真野議員のところでもお話をさせていただきましたけれども、現在使っている皆様方が当然おられるのも十分承知でございますが、今までのやってきた目的など、そして現在の利用状況などをよく把握した上で、事業評価、再検証をしていきたいというふうに考えております。

最後に、弱者の方々に痛みをできるだけ伴わないようにというお言葉ですけれども、私も当然、できるのであればそんなことはしたくないというのが基本でございますので、御理解をいただきたいと思っております。以上です。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川美津子議員、どうぞ。

#### ○15番（吉川三津子君）

順次質問をさせていただきます。

同期で立田の村議会議員になった日永さんが市長になられ、大変私にとってもうれしいことでございますが、今回、マニフェストというものがしっかり私は示されていなかったなというふうに思っております。本来、自分のしたいことに対しての財源、そして達成目標をきちんと明確にして選挙戦を戦うというのが最近行われている市長戦であろうというふうに思っております。その中で、演説会にもお伺いしましたが、そういったところが示されなかったということに対しては大変残念です。この際、その点について少しずつお伺いをしたいと思っております。

まず第一に、八木市政を継承するというお話でしたけれども、やはりそこで行革を進めていくんだというお話もされております。この八木市政のどこをどう変えていくのか、その違いについて明らかにしていただきたいなというふうに思っております。

それから次に、今後、地方交付税が減るわけなんですけれども、今評価チームをつくってやっていくんだと。私はこれについては評価をしたいというふうに思っております。今までもいろんな提案を議会の中でさせていただいたんですけれども、とても縦割りで、自分の部署に対してのみの意見しか言えないような雰囲気は私にはあったのではないのかなということ、いろんな部署を回って思っております。いろんな立場の人がほかの部署のことについても意見が言えるような、そんなチームをつくっていかない限り、今までロジックモデル等をつくって、事業の目標とかも明らかにして、ダブったものもいろいろありました。例えば教育部でやっているもの、それから児童福祉課でやっているもの、同じようなものがやられていたりとか、そんなことがあったんですけれども、それを一つにするようなこともできてこなかった。そういった部分で、評価チームをつくってやっていくということに対しては大変評価をしております。

しかし、4年後に、大体コスト的に地方交付税が減っていく中で、どれくらいの目標値を掲げていらっしゃるのか、その辺についてお伺いをしたいと思っております。

それから、事業・サービスの再検証についても先ほどから共産党の皆さんから質問があったわけで、これについても、何度も何度も八木市長には質問をし、提案をしてまいりました。先

ほどから申し上げているように、同じような事業を1つにする、そして一つの事業でいろんな目標を達成する、そういったことによって、私は日永市長の「切るべきは切る」という言葉がとても重く感じて、そうではなくて、切るべきもの、切らなくちゃいけないものもあるかもしれないですけども、できるだけ今の福祉を維持する、そうした工夫をしていく必要が私はまず第一にあるのではないかなというふうに思っております。その私の考えについて、日永市長はどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、今までの予算編成の仕方についてですが、各部署で5%カットとか3%カットとか、均一にカットがされてくるような予算の組み方がされてきたと思います。私もいろんなところで勉強してきて、やはりそうではなく、愛西市にとって何を優先してやっていくのかとか、そういったところで全体を見回した中での予算編成の仕方に変えていかなければならないと思っておりますが、その点について、今後市長は予算編成についてどういうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

それから、人事についても質問がありましたが、私は今の状況というのをいち早く脱出して、きちんとした体制をつくるべきだというふうに思っておりますが、努力していらっしゃることはわかっておりますが、大体いつごろにはきちんとしたという目標があれば、それについてお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

それでは、順次お答えをしたいと思います。

最初に、若干質問とは異なるかもしれませんが、当然マニフェストは予算立て時期を明記したものがマニフェストであることは私自身も十分に理解をして、今回、このマニフェストをつくらせていただきました。議員も御承知のとおり、当然新たな事業をやれば何かの事業を変えていかなければなりません。そういうことを踏まえた上で、私はこのようなマニフェストにさせていただきました。財政状況を十分に勘案し、将来の愛西市のために何が必要なのかということを考えてつくったマニフェストであると思っておりますので、まず御理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、八木市政を継承するかどうか、何をそのまま使うのかということですが、私自身、今回、市の現状、将来を真剣に考えて、さまざまな市長選挙のことも把握しながら、今も申し上げましたが、進める決断、とどまる勇気ということ考え方を伝えさせていただきました。八木前市長の手法につきましては、具体的な手法については把握いたしておりませんが、私といたしましては、個人的に八木市政を継承するという言葉の中は、今までの4庁舎のことを取り除いた融和を図っていきたいという気持ち、そのことは当然今後も継承しながら、今でも佐屋方式、佐織方式、立田方式、八開方式という言葉も出ますけれども、できるだけそういう言葉が出ないようなまちづくりを進めていきたいというふうに考えておりますので、そういう意味で継承するというふうな、所信表明の中ではお話をさせていただいております。

次に、切る努力よりも事業を見直して、それは当然私もその考えでございます。しかしながら、最終的には、そのような痛みを伴うこともあるということ言葉を出させていただいてお

りますし、この言葉を私自身出したときに、さまざまな方々から、議員と同じような御意見もいただいておりますので十分理解をしておりますが、最終的には、やるときはやらなければならないというふうに考えております。

また、予算の関係でございますけれども、今後は愛西市としてどのような方向性を見出していくのか。縦割りではなく、全職員として同じ方向に向かって進んでいく、このことは就任してすぐに幹部の皆様方にもお伝えをしておりますし、その方向で進めていきたいというふうに考えております。

人事の件でございますが、御心配、本当にありがとうございます。私自身も、先ほども申し上げましたけれども、何とか早い段階で解決したいというふうに思っておりますので、鋭意努力してまいります。よろしく願いいたします。

#### ○15番（吉川三津子君）

ありがとうございました。

八木市長の関係については、旧4町村の古いやり方というのが残らないような、そんな形を継承していくということで、ほかについて積極的に行革など進めていくという認識を持ちましたが、それでよろしいのか、再度御質問をしたいと思えます。

それから、あと行革で地方交付税が減ることに対して、4年後の数値的な目標、何年後には15億から20億減るわけなんですけど、4年後をめぐりに大体予算上こうしたいという目標値があれば、それをぜひお示しをいただきたいというふうに思っております。

それから次に、事業・サービスの検証ということで、今までロジックモデルとか使われてきました。私もこのロジックモデルを使って、かなり事業の整理ができるということも議会で言ってきたわけなんですけど、このロジックモデル、それから総合計画、そういったものについて、今後何らかの方法を変えていくおつもりがあるのか、その辺についてお伺いをしたいと思えます。

それから、福祉については、統合したり、カットをすることもあるかもしれません。それについては、市民の方の丁寧な説明とか理解が必要かと思えます。そこをおろそかにしては行革はできないというふうに思っておりますが、市長はタウンミーティングというものも開いていくようなお話をされましたが、いつから、どのような形で開かれるのか、お伺いをしたいと思えます。

それから、最後に人事についてですが、このときまでには最低限決めたいなというところ、私たちが議員として、今の状況は提案もしにくい、動きにくい状況なんですね。大体これまでには何とかしたいなというめどがあればお示しをいただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

#### ○市長（日永貴章君）

4年後の財政見通しの件でございますが、今、担当のほうには、財政計画をしっかりと厳しく計画して、議員の皆様方初め、わかりやすくお示しする方向で指示はしてございます。今、私の個人的な考えではございますけれども、予算規模といたしましては、津島と同規模には最低

限でもしなければならぬのではないかというふうに思っております。

次に、サービスの検討・検証のところのロジックモデル、総合計画の件でございますが、今まで、先ほどもほかの議員の答弁にも申し上げましたが、現在の評価ではなかなか続ける方向ばかり向いていますので、それでは大変問題があるのではないかなというふうに思っておりますので、この方法についても、ロジックモデルを使うのかどうか、また総合計画の件もそうですが、まだ決めてはおりませんが、先ほどから何回も繰り返になりますけれども、事業の見直しをできる検証をしていきたいというふうに考えております。

次に、タウンミーティングの件で市民の皆様方の御意見を聞くということで、当然事業を変更すれば、市民の皆様方から厳しいお言葉を言われることは承知でございますけれども、これは私自身、正面から立って御説明をする覚悟でございますし、いつからやるということでございますが、ある程度方向性が出なければやれないと思っておりますし、さらに事業評価、サービス評価ができなくても、ほかの面でやる機会を少しお時間をいただいて考えていきたいなというふうには考えております。

最後に人事の件でございますが、できるだけ早くとしか、自分としては、できればこの議会が終わって7月1日には、まず兼務してみえる部長さんたちの解消、また課長さんの解消はしたいというふうに思っておりますけれども、何せ大変難しい問題でございますので、時期が来たらきちんとお示しさせていただきますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩をとらせていただきます。11時10分再開いたします。

午前11時00分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・承認第1号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第2・承認第1号：専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、7番・石崎たか子議員、どうぞ。

○7番（石崎たか子君）

承認第1号の専決処分事項の承認について質問をさせていただきます。

旧佐屋は、4カ所が市営になる折に、滞納者は法的手段をとる旨、皆さん、聞き及んでおり

ました。今回は、内容証明つきを12名に送付され、うち3名から分納を言われているとのことでございます。残り9名についての対処、対応はいかになっていますか。また、平成24年度末には、滞納者は全市合わせて何件、金額はどれぐらいになっているのか、お尋ねをいたします。

○上下水道部長（加賀 裕君）

今回初めての試みでございまして、32件といいますのは、内容証明郵便を発送したのが32件でございます。そのうち20名の方がそれなりに応答がございました。残る12名の方に関しましては、何も連絡がございませんでした。その方に関しまして、津島裁判所より一括納付するように督促を実施いたしまして、そうしましたら、3名の方から和解にしたいとの異議申し立てがございました。また、残る9名の方でございしますが、こちらの方は異議申し立てがございませんでしたので、今後裁判での口頭弁論も行われず、また債権名義がこれで確定することになります。今後でございしますが、生活状況、家庭状況等をその方のもろもろを勘案して、給与等の強制執行も考えていく必要があるかと思えます。

そして滞納金額、件数でございしますが、使用料につきまして1,363件、金額にしまして1,008万2,960円でございます。

○7番（石崎たか子君）

私たち、永和台コンプラの組合としてやっておりましたときにも、1件、すごい滞納者がおったわけでございますが、お手紙を何度も出しながら、みんな使った分だけは払っていただきたいとたびたび申し上げ、お電話もかけましたが、応答していただけなかった分がございました。大変なことですが、下水道をとめるわけにもいかないということでございます。お気の毒に思いますが、今後も強制執行ということでやっていただきたいこともお願いしますが、あと20名の方に関しては払っていただけるというようなことがあったのではないかと思います。

農業集落排水使用料金の各地区料金の統一を今後ぜひ行っていただきたいと思えます。また、永和台に関しては1立米90円だったのが、今もう既に値上げを毎月皆さんに強いてやっていただいておりますので、その点も含めお願いをいたします。

○上下水道部長（加賀 裕君）

この料金統一でございしますが、それぞれの地区、供用開始時期が異なっております。今後、料金統一に向けて順次進めてまいりますので、よろしく申し上げます。

○議長（加賀 博君）

次に、2番・島田浩議員、どうぞ。

○2番（島田 浩君）

承認第1号：専決処分事項の承認について（訴えの提起及び和解）に関してお聞きいたします。

裁判所に申し立てるに当たって、弁護士費用等多額にかかると思えますが、そこに至るまでに滞納者に対してどのような催促をしているか、お聞きしたいと思えます。

○上下水道部長（加賀 裕君）

最初でございますが、一、二回は残高不足ということで支払いのお忘れということも考えられますので、その方に関しましては、赤色のゴム印で集配等使用料等納付のお忘れですということを表示させていただきます。そして、3回目以降になります。督促文書を別の封筒に入れさせていただきます。その後でございますが、金額や滞納期間に応じまして、電話で督促をしたり、夜お邪魔したりして対応をさせていただきます。

今後でございますが、どうしても会えなかったり、会えても支払いに応じなかったり、このようなことがあってはいけませんので、市と滞納者の関係に進展がないと判断した場合、これからのような督促、もしくは裁判所へ異議申し立てを行っていきたく思っております。

○2番（島田 浩君）

弁護士に依頼した内容証明郵便及び市から裁判所へ申し立てた1件当たりの費用はわかりますでしょうか。

○上下水道部長（加賀 裕君）

まず、内容証明郵便でございますが、1通当たり消費税込みで4万2,000円でございます。また、裁判所への支払い督促でございますが、こちら消費税を含めまして6万3,000円でございます。

○議長（加賀 博君）

次に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

○6番（下村一郎君）

承認第1号の専決処分について、1つは、収納課だとか西尾張滞納整理機構とか、これは滞納整理で大きな問題になっておりますけれども、そういう方式とはちょっと今回の場合は違うわけですが、どういう違いがあるのか、教えていただきたいということが1つ。

それから2つ目には、今後も農業集落排水については、滞納者に対して同じようなやり方をされるのかどうか、この点をお聞かせ願いたいと思います。

○上下水道部長（加賀 裕君）

この手法でございますが、自治体で扱う債権には3種類ございます。その1つ目としまして、強制権のある公債権、また2つ目としましては、強制権のない公債権、そして3つ目としては市債権がございます。この1つ目の強制権の伴います公債権でございますが、こちらのほう、固定資産税とか住民税なんかの税金でございます。ほかに、国民健康保険料、介護料金、公共下水道の受益者負担金、公共下水道の使用料等がございます。また2つ目の強制権のない公債権でございますが、こちらのほうは、生活保護による返還金等でございます。3つ目、最後でございますが、今回の件が該当いたしますが、市債権には集落排水の使用料、上水道の使用料、公営住宅の家賃、学校給食費等が含まれております。

また、続きまして2点目の今後の滞納整理にどのような方法でやるかということでございますが、今後も同じような事例が出てまいりましたら、同じ手法で進めてまいりたいと思っております。

○6番（下村一郎君）

西尾張滞納整理機構のやり方は、有無を言わせないというようなやり方なんですよ。こちらのほうは、裁判だと分割で納入するための和解もあるということで、どちらかという、西尾張滞納整理機構と比べれば市民目線のやり方だというふうに思うんですけど、この違いというものについては当局側はどのように見ておられるか、お聞かせ願いたいと思います。

○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

今、議員のほうから西尾張滞納整理機構のお話が出ました。それで、もともとの区分けというのは、先ほど上下水道部長が申しあげましたように、公債権、市債権というそれぞれの取り扱いがあります。そして、現在、西尾張滞納整理機構の運営業務の中に事務処理事案として位置づけされておりますのが、市町村民税であり、それから固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税というのが主たる西尾張滞納整理機構の事務であります。ですから、そういった整理の中で、今徴収関係については進めておるといのが現状であります。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第33号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第3・議案第33号：愛西市税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

5番・真野和久議員、どうぞ。

○5番（真野和久君）

それでは、議案第33号について質問を行います。

今回の税条例の一部改正については、前回の説明の中でも、寄附金控除とか、延滞金の見直しとか、住宅ローン控除の見直しとか、こういったことが中心でありますよという話がありました。

特に、今回の中でいくと一つ注目できるのは、延滞金の見直しの問題です。この延滞金の問題については、市中ローンとかと比べても非常に高いということは、これまでも全国的にも問題となっていて、多くの市町村から国に対しても下げてほしいというような要望も実際にあったものです。ペナルティーも含めてということでありましようけれども、ほとんどサラ金のような感じになっちゃっているというようなこともあります。

それが今回見直しがされるということで、実質的に下がるということはいいいとは思いますが、ただ、本当に延滞金が高いことによって、滞納されている方々が、延滞金を払っていただくだけでも一苦勞で、なかなか元金が減らないような状況というのをこれまでつくられてき

たということもあると思います。

そういう点で、この延滞金の見直しの問題というのはいつから行われるのか、話によると来年4月1日から適用というような話もありますけれども、愛西市としてどういうふうに応用していくのかということですね。

それともう1つは、これまで、この延滞金についてどのように愛西市として対応してきたかについての説明をお願いします。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

まず、適用の関係でございますけれども、これは今回改正の施行期日を付しておりますけれども、施行期日につきましては、平成26年1月1日から適用という形になります。そして、従前に対する延滞金の適用率の関係につきましては、やはり26年1月1日以前のものについては従前の率が適用されるというふうに捉えていただければ結構だというふうに思っています。

**○5番（真野和久君）**

これまでの対応について。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

これまでの対応ということだと、現行の延滞金の税率を適用し、事務的に進めてきたというのが現状でありますので、もうちょっと詳しくこれまでの対応を具体的に言っていれば、それに対応させてもらいますけれども、現状の適用率でケース・ケースにおいて対応してきたというのが現状であります。

**○5番（真野和久君）**

延滞金の問題というのは非常に重要な問題で、特に国保税とか固定資産税とか市民税とか、そういったものを滞納されている方々に対して、分割納入だとか、そうしたことを進めていく中で、とにかく払っていただくということが非常に重要になってくるわけですね。そういう中で、市としてもさまざまな努力はされているとは思いますが、やはりこれが一つのネックになっておるというのも実際はある。そういう中で、例えば西尾張滞納整理機構に回されてしまった場合なんかでも、延滞金も含めてどかんと請求されるというのが、とても払えないというような状況になるわけですね。せめて延滞金とかが賦課されないように、まず元金だけでも払ってほしいとかというのがあれば、それなりに対応できるはずなのにもかかわらず、ああいうところに入ると全部請求というような状況になってしまうというのは、非常に深刻な問題でもある。

そうした点で、愛西市として、個々のケースによっていろいろと相談は受けているとは思いますが、一刻も早く、こういったものができるだけ負担を軽くするというようなこともあるので、先ほど、来年1月1日からのものですよというような話でありますけれども、やはり今困っている方というのは、今の滞納について非常に苦慮されているというようなこともありますので、できるだけ早い時期の対応というのは重要ではないかなというふうに思っています。そうした点で大事なことは、延滞金に対する取り扱いということを、愛西市としてもしっかりと考えていく必要があるのではないかなというふうに思うんですね。とにかく元金だけで

もきちっと払ってもらって、今後きちっと納めてもらえればというようなこともあると思うんですよ。そうした点で、愛西市の対応というのは非常に重要となってきます。

そういう点で、愛西市として、当然地方税は条例で決めて、来年1月からというふうになっていけばそうせざるを得ない部分であるんですけども、例えば全国には、この取り扱いについて困っているところも幾つもありまして、八王子なんかでいうと、市税に係る延滞金の減免の取り扱い要綱というようなものを定めて、理由、状況によっては延滞金の減免を行いますよというような形で対応されているところもあるんですね。だから、そういう点も含めて、しっかりと対応を、ぜひとも愛西市としても今後決めていくことも考えていただきたいというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

**○税務課長（大鹿剛史君）**

延滞金の減免についてですが、これは愛西市のほうでも、地方税法第15条の9の第1項に基づきまして、病気、災害、事業休止、事業に著しい損失をこうむったとき、その他類似事項に該当するときは、14.6%部分を半分率に減額すると、こういった対応はしております。

さらに、15条の9の第2項に基づいて、その第1項に該当して滞納処分ができる財産がないとき、そういった方については、または生活保護を受けているとき、残りの部分も全額免除をすると、こういった地方税法に基づく減免の体制はしておりますので、何もやっていないというわけではございません。あくまで26年1月1日の施行期日というのは、これは地方税法に基づく改正でございますので、それ以前で率を変更することは当然できませんので、御理解をいただきたいと思います。以上です。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第34号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第4・議案第34号：愛西市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第5・議案第35号（質疑）**

**○議長（加賀 博君）**

次に、日程第5・議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、23番・竹村仁司議員、どうぞ。

### ○23番（竹村仁司君）

2点について質問させていただきます。

1点目は、議案第35号の10ページ、2款総務費、1項総務管理費、10目企画費、13節委託料のふるさとPR委託料464万円の内訳と事業内容について、また特に新たに取り組む事業があれば、あわせてお伺いします。

2点目が、議案第35号の14ページ、4款衛生費、1目保健衛生費、2目予防費、13節委託料の自殺対策委託料の事業内容についてお伺いします。

### ○企画部長（山田喜久男君）

それでは、竹村議員の御質問に、まず私のほうからあいさいさんのPR隊ということでお答えをさせていただきます。

これにつきましては、議員も御承知のように、23、24と進めてきまして、今年度3年目でございます。ただ、今まで23年度、24年度におきましては、緊急雇用創出事業基金事業として財源を持っておりましたけれども、25年度におきましては、全額一般財源で行いたいというふうに考えております。

それで、御質問の事業の内容、それから464万円の内訳ということ、また新たに取り組む事業ということで御答弁させていただきます。

まず、事業内容としては、今までどおり市外でのPR活動、そういったものもやっていきたいと。県外も出かけていきたいということでございますけれども、新しく考えておりますのが、キャンペーン事業としまして、あいさいさんの弁当コンテスト、こういったものを企画したいなというふうに考えております。あいさいさん弁当コンテスト、いわゆる愛西市でとれる野菜等を活用した弁当並びに今テレビでよく出ますキャラクター弁当といたしますか、そういったものがやれないかなというふうに考えてございます。

また、インターネットの関係では、実は昨年度ツイッターを行いました。今、ホームページのほうにリンクさせておりますけれども、今回、25年度ではフェイスブック、こういったものも活用できないかなと、そういったことを新規事業として考えております。

それで、今の464万円の内訳ということでございますが、まず人件費が180万6,000円、3名分の人件費でございます。それから、PRイベントへ参加するのに、車のレンタル料、もしくは高速料金等々合わせまして102万5,850円、記録用のカメラとしまして8万4,000円、PRのキャンペーン企画費、先ほど申し上げましたあいさいさん弁当コンテスト等に係る費用でございますが57万7,750円、それから、今までも行っておりますPRグッズ代としまして63万円、雑費としまして10万5,000円、進行管理費として41万1,400円、合わせまして464万円の予算内容となっておりますので、よろしく申し上げます。以上です。

### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

私のほうからは、自殺対策委託料の事業内容についてお答えさせていただきます。

今回計上させていただきました自殺対策委託料でございますが、インターネットを利用いたしまして、自殺対策の新たな有効的なツールということで、これにつきましては、補助金の活用もできますので、心の体温計というシステムの導入をお願いするものでございます。このシステムにつきましては、携帯電話であるとか、パソコンを使つてのみずからのヘルスチェックができるもので、委託料の内容といたしましては、その導入費用と管理費でございます。よろしく申し上げます。

### ○23番（竹村仁司君）

ありがとうございました。

少しだけお聞きをしたいことがあるんですが、今の企画のほうで、あいさいさんを使つての新しい弁当コンテストですとか、そういう新しいものをぜひ有効にしていきたいと思ひますし、市としてそういったものも応援をしていただきたいと思ひます。一般財源を使うということですので、本当に有効にお願ひしたいのと、1つ、動画配信、あるいはフェイスブックもやるということですが、ツイッターは東海テレビでやっているということでしたけれども、この動画配信とフェイスブックも東海テレビのほうで願ひするのか、お聞きをしたいと思ひます。

それから、今の心の体温計の導入に関しまして、国の全額補助になると思ひんですが、金額的に幾ら補助をしていただくのか、お伺ひします。

### ○企画部長（山田喜久男君）

今、ツイッターと同じように東海テレビのほうでということなのかという御質問だと思いますが、そのとおりで、できればキャラバン活動の動画、そういったものもやりたいというふうには考えておりますけれども、ツイッターの場合、今、あいさいさんのホームページの窓口から昨年度やったものが見られるようにリンクしてありますけれども、そういった形でできないかなというふうに考えております。

### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

補助の関係でございますが、74万5,000円という形で、講習費でありますとか、啓発の事業の普及費、全てそういうもので見ていただけるというふうで聞いております。

### ○議長（加賀 博君）

次に、7番・石崎たか子議員、どうぞ。

### ○7番（石崎たか子君）

防災費のほうでございますが、災害対策総務費のうち、補助金として財団法人自治総合センターコミュニティー助成金なるものは、どんな使用目的で補助をされ、そしてまた、今回藤浪地区のどんな整備に使用されるのか、まずお尋ねをいたします。

続いて、消防費のほうでございますが、常備消防費のうち備品購入費で地元の参考にもしたいと思ひますので、救急備品はどんなものを購入される予定か、お尋ねいたします。また、全体的な備蓄としてはどれだけになったのでしょうか、もしわかりましたらお知らせください。

警備備品は、老朽化した救急救命ボートとのことでございますが、これは何台分かということでございますが、全体の保有台数は、今現在どれだけになっているか、お尋ねをいたします。

そして、教育費、保健体育費、学校給食管理費のうちの需用費として200万円は、八開の修繕料ということでございましたが、どの部分の修繕をするのか、また八開は築何年になったか、お尋ねをいたします。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

それでは、まず最初に私のほうから御答弁をさせていただきます。

財団法人自治総合センターの助成金、この財団法人はどういうものかというお話でございませぬけれども、この財団法人自治総合センターといいますのは、宝くじの社会貢献広報事業として、原資につきましてはジャンボ宝くじですね。そういったものの収益金を一部として、いろんな事業に配信をするという事業でありますけれども、その中で、いわゆるここが行う事業として、文化振興事業と、それからコミュニティー助成事業の2つがあるわけでございます。今回の予算計上させていただいた中身につきましては、コミュニティー助成事業の一つでありまして、その中に防災に関する活動の対象経費がございます。それを今回、防災活動に必要な資機材の整備をしたいということで、藤浪のコミュニティー推進協議会から要望があったということでございます。

そして、内容につきましては、アルミテントのセット、あるいは災害用のトイレ、また移動式のかまど、組み立て式のリヤカー、それから発電機、こういったものを整備したいということで申請が上がったものを今回採択されて、助成をするという内容でございます。よろしくお願ひします。

#### ○消防長（小塚良紀君）

救急備品の整備のお話でございませぬが、今年度、整備する救急備品は、救急車用AEDのバッテリーと救急車に載せてございます監視モニターのバッテリー、あと、全身、あるいは頭部を固定する資機材、器具を袋詰めするヒートシーラーというもの、あと滅菌ロッカーの更新、あとは防塵ベストの追加の整備でございます。議員がおっしゃられますような備蓄の関係のものではございませんので、御訂正を願ひたいと思ひます。

次に、救命ボートにつきましては、平成7年に整備したアルミ舟艇1艇の更新でございます。ゴムボートに整備するものでございます。

また、消防本部の保有するアルミボートは4艇、ゴムボート1艇、ボートにつきましては計5艇でございます。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

八開給食センターの事業費の修繕でございますが、冷凍冷蔵庫、消毒保管庫、殺菌庫等の修繕で80万円、洗面器、スライドドア等の修繕で80万円、浄化槽関係の設備の備品取りかえで40万円でございます。

築何年ということでございますが、平成13年4月に開設をし、12年3カ月が経過しております。以上です。

#### ○7番（石崎たか子君）

御答弁ありがとうございました。

まず宝くじのほうでございますが、これは申し込みをすれば各地区で順次防災のほうで整備されていくおつもりか、質問をいたします。

それから、常備消防費の、ちょっと雑音というか、聞き取れなかったんですが、今後ゴムボートに全体的に変えていかれるのか、お尋ねをしたいと思います。

そして、八開のほうはまだ12年ということで、まだまだ使用ができる。築すごくたっているのかなということで質問させていただきました。

以上、お願いをいたします。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

今後そういった話があれば順次整備するのかわというお話でありますけれども、今回、防災の関係でこういった申請が出たのは初めてであります。ですから、今後進めるに当たって、各コミュニティ推進協議会のほうへ、こういったような制度がありますよという話は、当然公平に、今後希望があればどうですかという打診的なものはしないかなだろうなというような見解は持っています。

#### ○消防長（小塚良紀君）

先ほどのボートの件でございますが、現在、アルミボート4艇、ゴムボート1艇でございます。今回の整備は、ゴムボートということでございます。

また、アルミボートは現在製造が中止されております。したがって、今後更新のものは全てゴムボートに変更していくように考えております。以上でございます。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、5番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○5番（真野和久君）

それでは、議案第35号について質問します。

まず最初に、14ページの健康教室事業と、先ほどありました自殺対策事業についてですけれども、委託事業という形と、あと人件費等でかなり細かくありますので、具体的にどのように行うのかということをお尋ねしたいと思います。

自殺対策については、先ほど話がありましたとおり、心の体温計をインターネットでつなぐというような話をされましたが、それによる効果といたしましうか、そういったものをどういうふうに期待されているのかについてお尋ねをしたいと思いますので、お願いします。

それから、16ページの交通安全対策施設工事で、カラー舗装や柵をこれからつけていくという話がありました。カラー舗装については一部言われているところもありますけれども、これからどういう形でやられていくのか。特に通学路に関しては、ほかの町村とかでは、例えば稲沢市とか、津島市なんかでもグリーンのラインが大分引かれているのに、愛西市はまだかなというふうに思うところで、ぜひどういうふうにやっていくのか。場所とか今後の時期、具体的にこれからどういうふうに進めるのかについてお尋ねいたします。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

まず、健康教室事業の委託料の関係でございますが、保健センターで実施する糖尿病の予防教室で行う運動指導士による運動指導と、そういうものを委託させていただこうと思っております。委託先につきましては、民間の運動指導士が所属しておみえになる事業所、そういう中から決めさせていただきたいなというふうで思っております。

そして、糖尿病の予防教室の対象といたしましては、一般健診であるとか、特定健診の結果で糖尿病の予備群に当たるというような判断をされた方、並びにその御家族を対象に講座を行いたいというふうで考えております。

次に、自殺対策の関係でございますが、システムの関係は先ほど竹村議員のときにお答えいたしました。効果の関係でございます。対象と内容につきましては、ホームページに掲載することによりまして、市民の皆様が誰でもパソコンや携帯からアクセスできると。それによりまして、本人に対しましては、例えばストレスの度合いだとか、落ち込み度、そういうメンタルチェックができ、その診断結果が表示されます。そしてまた、そのツールの展開の中では、市の相談窓口という連絡先も表示されております。そういうもののほうへも興味を持っていただけるということもあります。

また、心の体温計の中身には、先ほど言った本人のモードでありますとか、家族モード、赤ちゃんモードと、そういうようなツールも入っておりますので、使っていただけたら幸いだと思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今回、補正予算を計上させていただきましたのは、当初予算にお認めをいただきました交通安全緊急点検に基づく補助申請以外の道路上にカラー塗装を行いたく計上させていただきました。

具体的な場所、時期につきましては、事故が多発する交差点ということで、甘村井町地内ということで、市道138号線と157号線の交差点を計画しております。時期につきましては、予算成立後、早い時期に発注をしたいというふうに考えております。

それと、交通安全の関係の塗装につきましても、これは早い時期に発注できるように努力を鋭意していきますので、よろしく願いいたします。

#### ○5番（真野和久君）

再質問を行いたいと思います。

健康事業のほうは、たしか委託料は運動のほうを委託されるという話で、講座やなんかは講師料等で持てるという話で、対象は糖尿病に対する予備群、家族ということでしたが、個々に通知等をしてやっていくのかなと思うんですけれども、いろんな講座に来てほしい人がなかなか来ないというようなこともありますので、そういうのをどういうふうにしていくのか、ちょっと考えがあればまたお尋ねをしたいというのと、なかなか家族や予備群の方が、例えば運動とか、それから食事、そうした学んだことを今後生かしていくということが、継続してやってもらうことが非常に大事だと思うんですが、そうしたことでの今後の対応というのをどうするかというふうに思いますので、その点のことがもし考えがあればお尋ねしたいと思います。

それから、自殺対策のほうですが、窓口を広げるという意味では非常にいいことだと思いますし、また相談場所の表示などもしてあるので、そういう中では手がかりをつかめないような方にとっては非常にいいのかなというふうに思いますが、これについても、PR等をどうしていくのかということも必要だと思っていますので、その辺考えているとは思いますが、どのような形でやっていくのか。ホームページにバナーを張るという話は聞きましたけれども、それ以外にどのような形でやっていくのかなというふうに思っていますので、いろんな地域でのPR活動とか啓蒙活動なども、やはりこの問題については非常に重要なことだと思います。

それから、カラー舗装については、今回のカラー舗装は甘村井交差点ということでわかりましたけれども、先ほども早急にという話でありましたけれども、とりあえず学校の通学路指定されているようなところについては、ずうっとやっていかれると思うんですけども、今後それ以外の細かいところも含めて考えていただきたいと思いますが、その点で考えていることがあればお願いします。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

何点かお尋ねがありましたので、お答えさせていただきます。

先ほどの委託料、確かに委託料は運動指導士の委託料でございますが、そのほかに栄養士さんでありますとか、講師さん、そういった方には別途報酬で払わせていただきます。

また、先ほどの健診の話と一緒に、一人でも多く受診していただけるというのが大変なことだと思います。そういう中で、できるだけわかりやすい情報提供、これは先ほど市長も申しておりましたが、私のほうもこれを心がけて今後進めていきたいというふうであります。

また、健診で結果が出て、当然該当するという方には個人で通知をお出しいたしまして、積極的に参加をしていただくというふうで考えております。

自殺対策のツールの関係におきましても同様で、できるだけ広く皆様に知っていただけるようなPRということは考えていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

通学路の関係につきましては、補助を有効に使った中で対応を考えていきたいというふうに考えております。

また、議員がおっしゃったように、緊急を要する場所につきましては、これは予算の範囲内において現地を確認させていただくのはもちろんですが、津島警察署とも十分打ち合わせをした中で、方法等を考えていきたいというふうに思っております。

#### ○5番（真野和久君）

健康教室の関係で、今後の継続的な対応というのはどういうふうにされますか、対象に対しては。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

当然、今回1回で終わることなく、引き続き同じような関係で、継続して糖尿病教室は進めていきたいと思っております。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、4番・加藤敏彦議員、どうぞ。

#### ○4番（加藤敏彦君）

議案第35号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第1号）で、10ページにプロポーザル審査会委員報酬、これは旧松永邸の有効活用についての予算であります。現状での問題点、また有効活用についてどのような考え方でおられるのか、お尋ねをしたいと思います。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

この松永邸の関係につきましては、最前よりいろいろ御質問をいただいております。それで、確認の意味で申し上げますけれども、宅地、農地合わせて約1,100平米ほどの土地が集積しているわけでありまして、そして、中には木造家屋が5棟建っております。土蔵、長屋など相当年数がたっているものも現状あるわけでありまして、

そこで御質問がございました現状の問題点という捉え方でありまして、建物に対して、今の現状でいろんな捉え方があると思います。中には、耐震改修をして利用してもいいじゃないかと、こういったような御意見もあろうかと思っておりますし、果たしてそんなものを残しても、取り壊したほうがいいんじゃないかという捉え方もあります。

いずれにしても、その辺の整理が非常に手がつけていないような現状になっておりますので、その点は非常に難しい選択があるのかなというふうに捉えております。

そして、そんな中で今回補正のほうにお願いをいたしましたのは、最前からでも有効活用をどう考えておるんだというような御質問をいただいております。そして、今回いろいろ内部的にも検討を進めてきて、その一つの手法が民間活力の活用も視野に入れた、いわゆる土地、建物の貸し付けの手法という形で整理ができたかなというふうに考えております。そして、その一つの貸し付け事業者の選定手法を今回報償費でお願いしております公募型プロポーザル方式で、事業的なもののいろんな御意見をいただいた中で進めていったらどうかということで、今回補正予算のほうに計上したというのが現時点での考え方でありまして、

#### ○4番（加藤敏彦君）

これは寄附によるものですが、寄附を受けることによって、それが市の考えや計画にのって有効活用できれば内部でもすぐ提案ができると思いますけれども、内部でも検討して、例えば建物、今説明がありましたように、耐震改修して引き続き使うのか、それとも取り壊すのかという形で両論が出てくると。文化財的に見てそれがどうなのかというのは一つ、残す場合の指標になってくるとは思いますけれども、これでいきますと、寄附を受けて、事が十分活用できずに、民間に使っていただいて、少しでも経費がかからないような形という方向に出ているんですけども、そういう寄附を受けることも含めて民間活用でいいのかというふうにひっかかる場所があります。

あと、民間活用で具体的に白紙で臨むのか、それとも一定の考えでプロポーザルをお願いするのか、2点についてもお尋ねしたいと思います。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

確かにおっしゃる意味はよくわかります。今日まで9年間、こういった形状のままで来た

いうのは、先ほど申し上げましたように、建物もそうですし、土地もそうですし、非常に重いと申しますか、右から左へすぐこうしますよというものではないという状況の中で進めてきたのも現状であります。

そして、先ほど加藤議員が言われましたように、いろいろ現状までにいろんな腹案と申しますか、寄附された御意思もありますので、例えば福祉施設に使ったらどうかとか、教育施設に使ったらどうかという内部的な検討も進めてまいりました。ですけれども、先ほど申し上げましたように、建物も相当老朽化しておるといふ部分もありますので、私どもとしては、全く白紙の状態の中で原点に立って、この土地、建物というものをどういった形でまちづくりの一環として位置づけたらいいだろうかと申すという視点の中で進めたいというふうに思っておりますので、白紙の状態に進めたいというふうに思っております。

**○議長（加賀 博君）**

途中でありますけれども、ここでお昼の休憩をとらせていただきます。午後の再開は1時30分といたします。

午前11時55分 休憩

午後1時30分 再開

**○議長（加賀 博君）**

お昼の休憩を解きまして、議案第35号の続きを進めていきます。

次に、9番・鷺野聡明議員、どうぞ。

**○9番（鷺野聡明君）**

それでは、3点ほど、平成25年度補正予算について質問をいたします。

10ページの歳出、総務費、1項6目財産管理費の8節報償費でございます。寄附を受けた早尾町旧松永邸の有効活用に踏み切られることは大変評価したいと思います。事業選定にプロポーザル方式とのことですが、一部重複ですが、具体的な構想、スケジュール等についてお尋ねをいたします。

続いて、16ページの9款消防費、1項3目18節備品購入費です。資機材搬送車1,575万円とあります。内容を聞きますと、資機材の搬送車ということで、ユニックつきの4トントラックとのことですが、詳細を教えてください。

また、複数の会社何社から見積もりを入手しておられるのか、お尋ねをいたします。

この資機材搬送車1,575万円については、国、または県の補助金は受けられないのでしょうか、お尋ねをいたします。

続いて3点目です。歳入の部分で8ページの地域自殺対策緊急強化事業補助金74万5,000円とございます。上記に関する支出内訳、目的、効果見通し等についてお尋ねをいたします。歳出のほうでは、自殺対策事業委託料14万円とありますが、そのほか、全体の内訳等についてお尋ねをいたします。以上です。

**○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）**

それでは、まず1点目の松永邸の関係でありますけれども、これは午前中の加藤議員にもお

答えをさせていただきましたけれども、新しい試みといたしますか、そういった発想で民間活力も視野に入れて事業者の選定に臨みたいという考え方で今回補正のほうをお願いしたわけであります。

それで、先ほど構想といたしますか、それは白紙の状態から進めたいということをお願いしましたけれども、やはり現場を見ていただくと、宅地も広い状況になっておりますので、従来から、先ほども申しあげましたように、教育分野、あるいは福祉分野、そういった活用もできるだろうというような案も持っておりましたけれども、白紙から進めたいという構想で取り組んでいきたいなというふうに思っております。

そして、スケジュール的には、今年度中に事業者の選定は確定したいというような考え方で今後進めていきたいなというふうに現時点では考えております。以上です。

### ○消防長（小塚良紀君）

2点目の御質問でございます。

1点目の資機材搬送車の詳細でございますが、更新予定の資機材搬送車は、4トン級のシャーシに、ユニックはつり上げ能力2.9トン、4段式のクレーンをつけたものでございます。また、リアにリフト、パワーゲート装置を取りつける予定でございます。また、アコーディオンのホコの装備を考えております。

見積もりにつきましては、今回の仕様に近い車両を平成19年から愛知県下で3本部が整備してございます。その3本部が納入した業者が1社でございましたので、その1社から見積もりをとっております。また、参考までに、現在使用しております資機材搬送車、その仕様でも1社、市内の業者から見積もりをとっております。現在整備した場合はどのくらいになるのかというところで、一応に参考にとった次第でございます。

それと、補助金の関係でございますが、消防車両には、一般の消防車両に緊急消防援助隊整備補助金というのがございます。この資機材搬送車は、補助対象とはなりませんということでございます。補助該当になる車両ではありませんので、よろしく願いいたします。以上でございます。

### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

私のほうから、地域自殺対策緊急強化事業補助金74万5,000円の支出の内訳を述べさせていただきます。

まず、講演会と研修会という形で開かせていただく講師の報償費が20万円、同じく旅費といまして2万円、また自殺対策の啓発用消耗品費で20万円、午前中にもありましたが、広く市民の方に知っていただくというために、同じく啓発とか、普及用のチラシ、ポスター等の印刷で18万5,000円、携帯電話、パソコンを使つての先ほどのツール、心の体温計でございますが、このための委託料が14万円でございます。

目的、効果等でございますが、市民のお一人一人が自殺予防のために自分や家族や周りの人の心の変調に気づくことや、他人との良好な人間関係を保つてお互いに支え合うことができる地域づくりができるのではないかとこのように思っております。

また、診断結果に基づきまして、そのページの中に市の相談窓口等の連絡先も照会できるというふうで午前中も申し上げましたが、そういうようなことを今後の受診に結びつきっかけにさせていただきたいというふうに期待しております。

#### ○9番（鷺野聡明君）

2点目の資機材搬送車です。2.9トンの4段クレーン、その他パワーゲート、アコーディオン等々ありますけれども、一般車両トラックの中でそれに近いような車種はないのでしょうか。

そして、3点目の自殺対策事業等は、国、あるいは県も力を入れているわけですが、具体的にわかれば結構ですけれども、愛西市に過去5年間、自殺で亡くなった方はどのような人数で、5年間の推移がわかれば結構ですけど、教えてください。

#### ○消防長（小塚良紀君）

消防本部としましても、2社の車の業者を予定しております。ただ、その車両そのままあるかと言われますと、それはございません。ですから、その車をメーカーが仕入れて、そこに艀装を施すという形になります。

それで、単品の品物それぞれの金額を拾い出しまして、我々のほうでも一度計算はしてみました。大体このぐらいの金額になるのかなというふうに見積もって、その1社からいただいたもので計上させていただきました。以上でございます。

#### ○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

数の関係でございますけど、ここ21年からの3年間という数字で述べさせていただきます。愛西市の自殺者です。21年度は11人、22年度は8人、23年度が14人でございます。

#### ○議長（加賀 博君）

次に、6番・下村一郎議員、どうぞ。

#### ○6番（下村一郎君）

議案第35号、一般会計補正予算についてお尋ねします。

補正予算のページ数は14ページ、交通安全対策費について最初にお尋ねします。

せんだってテレビを見ておりましたら、運転者の目に器具を取りつけたもので、視点がどこに行くかという調査をした映像が放映されまして、見ておりましたら、やはり通学路のカラー舗装したところについては、運転者が注目をしておるということがわかりまして、その分析をされた先生が非常にカラー舗装は効果があるというふうに言うておりました。

カラー舗装については、今回も補正が組まれて、当初予算にもありましたけれども、いずれにしてもカラー舗装は他の市町村でも相当大幅に田舎の地域でもやっておられるのを見まして、これは効果があるならば大いにやってほしいなというような気がします。それはそれとして見解を伺いたいのと、それから白い線で交差点のところでも路側帯と分けるというんですか、白い舗装がされたところがあります。白い線が引いてある。せんだって西尾町へ参りましたときに、ある市民の方から声をかけられまして、カーブにずうっとなっているんですけども、それで交差点に入るというのはわかるんですけども、色を塗ったのが消えちゃっておると。危うくぱっと曲がってきたもんで引かれそうになったが、ああいう線については、市としては

やっつけていかれるのかどうかというような御質問をいただきました。多分やられるんじゃないですかと。ただ、見てみましたら、その周りはあちこちで消えておりまして、ある程度そういうことも手を入れていく必要があるなというのを教えられたわけでありまして、御見解をお伺いします。

それから、18ページの教育費の関係ですが、小学校費で学校のグラウンドを借地しておったのが購入させていただくということになったというようなお話がございました。市内の学校の借地はどれぐらいあるんでしょうか、これを1つお聞かせ願いたい。

それから、同じく18ページの公民館費で、永和公民館の耐震診断費用が予算化されました。私は、公共施設は全部耐震診断が済んでおるかなと思っておったんですが、まだ残っておったんだなという感じを受けました。それで、耐震診断が他の公共施設で行われていないものはどれぐらいあるのか、また耐震補強がされていない施設はまだまだあるのか、これをお尋ねしたいと思います。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

カラー塗装の消えているところにつきましては、今後の対応につきましては、市道については現地を確認させていただき、区画線の引き直しが必要な場合、予算の範囲内において対応をしていきたいというふうに考えております。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

市内の学校の借地でございますけれども、学校用地及び学習活動としての学習田、畑と、職員来客用の駐車場の用地がございます。借地には、無償の学習田とか畑もありますけれども、これを除きまして、学校の借地としましては、市内分校も含めまして13の小学校のうち8校に借地があり、中学校6校に借地はございません。地権者で35件、筆数で72筆、総面積で1万5,823平米でございます。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

それでは、私どもは財産管理という目線の中で、議員のほうから御質問いただきました施設をちょっと調べさせてもらいました。結果から申し上げますと、耐震診断が実施していない施設が3つあります。それは、立田庁舎の西側の3階建ての一部増築した部分です。それと、現在資料室として活用しておりますけれども、旧の八開診療所、それから佐屋の社会福祉会館が耐震診断がやっていないということで、当然ながら耐震補強もされておられません。現状としてはそんなような捉え方をしております。

#### ○6番（下村一郎君）

ちょっと部長は勘違いされておるのかと思いましたが、カラー舗装が消えておることじゃないんです。カラー舗装については、状況は結構、視覚的にも運転者の意味があるので、今後もやっていきますかということが1つと、白い路側帯の白線が消えているところがあるけれども、どうだろうか。あなたの言われたので一番気になるのは、予算の範囲内というんです。だから、もちろん予算の範囲内ですけど、気になるのは、予算の範囲内でしかやらないよと、危険であってもというふうにも受けとめられるので、そんな考えなのかということとは

もう一回聞きたいと思うんです。

結局、カラー舗装をやったのは県だけですから、あるいは危険な交差点はやってはいますが、私の質問した通学路のカラー舗装については、県がやっただけで市はやっていないんですから、それが消えているということを行ったわけじゃない。

それから、耐震診断の関係ですけれども、やっていないところがあると。立田庁舎の増築部分については、壊すからやらないでもいいということなのか、また佐屋の旧図書館も壊すからやらないでもいいということなのか、この点の見解、それから耐震補強は、永和公民館の場合、されるのかされんのか、調査をするのだから、もし結果が悪ければするということになると思うんですけれども、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

それでは、順次お答えをさせていただきます。

まず、永和公民館の関係でありますけれども、当然現時点では、あそこの公民館は残すという前提で考えておりますので、当然耐震診断が終われば耐震補強という形で、予算的なものは今後議会のほうへお願いするという形になろうかと思えます。

それと、議員のほうから、立田庁舎は壊すからやらないのかというお話でございましたけれども、当時立田村のときに、耐震診断をやる前提というか、そういった話も内部でありました、やる必要があるんじゃないかと。また、あそこは50メートルのくいが打ってありますし、53年に着手したわけですけれども、まだ新しいからという形でやっていなかったというのが実情です。だから、今回の耐震診断の線引きがされていますね、昭和56年ということで。だから、その線引きからいけば当然やらなければいけない施設です。ただ、御案内のとおり、いろいろ施設整備計画書を議員さんのほうにも配付させていただいておりますが、その施設整備計画書の案では、立田庁舎は壊すという前提で案を示しておりますけれども、まだ今後既存施設を活用したらどうだという御意見もありますので、当然それは一部有効活用するという前提に立てば、耐震診断はやるつもりでおります。

それから、社会福祉会館の関係でありますけれども、当然これは旧佐屋町時代からあそこにその施設が建設されたわけではありますが、ただ、これも現時点では、あそこは既に周辺の整備の考え方の中で取り壊すという前提の考え方を持っておりますので、現時点では耐震診断をやる考えはありません。

○経済建設部長（加藤清和君）

失礼しました。

白の外側線の塗装の関係で、消えているところという御指摘でございますが、これにつきましては、現地を確認した中で、緊急時に必要があれば外側線の塗装のし直し、こういうものも取り組んでいきたいというふうに考えております。

○6番（下村一郎君）

予算はどうしますか、ない場合は。

○経済建設部長（加藤清和君）

市内全体がそういう状況になっておりますので、これは補助等も含んだ中で、一度外側線の状況を確認したいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

次に、15番・吉川三津子議員、どうぞ。

○15番（吉川三津子君）

議案第35号、一般会計補正予算について質問させていただきます。

まず、全般的な質問でございますが、今回、骨格予算で3月これが可決されて、8億円分、次期市長の判断に委ねるということで今回の補正予算になりました。今回の補正予算で実施しなかった事業は何なのか。また、それについては今年度実施しないという判断でよいのか、その内容についてもお聞かせいただきたいと思います。

今回の補正予算は、市長として初めての予算編成になるわけですがけれども、市長の立場で、これは私が判断したトップテンですというものがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

それから次に総務関係でございますが、プロポーザル審査会委員の報償金で松永邸の件でございます。こちらについては議会でも何度も質問させていただいておりますが、具体的に民間のほうから何らかの御提案なり、問い合わせなりがあるのか、それについてお聞かせいただきたいのと、委員の構成についてもお聞かせいただきたいと思います。

そして、これも今まで維持するのにかなり市費が投入されてきております。今までどれくらい投入されてきたのか、そして民間の活力を利用していくということですが、市費を今後投入してのこういった有効利用を考えているのか、この点についてお聞かせをいただきたいと思います。

そして、こういった寄附については、私も議会の中で申し上げてきましたが、時代も変わりました、ただけば得という話ではないと思います。寄附については、やはり慎重に、本当に市民の福祉に役立つかどうかの判断が必要となってきたらと思います。その点、こういった松永邸の問題からどのような教訓を得て現在変わってきているのか、御説明をいただきたいと思います。

それから、佐屋ルートの巡回バスを購入するということですが、巡回バスの見直しこれからされていく中、この時期に巡回バスを購入するという点について、これから計画を立てていくのに支障は出てこないのか、その点について、購入に踏み切った理由についてお伺いをしたいと思います。

それから、福祉関係、子育て関係についてお聞きをしたいと思います。

子ども・子育て会議、今後子育てのあらゆるニーズに応える地域独特のニーズに合ったいろんな子育て施策をつくっていかねばならない。今までとは違った国が示すようなこと、これとこれとこれをやればよいというようなものではなくてまいります。この中で、いかに埋もれたニーズをつかんでいくのかというところで、この子ども・子育て会議、そしてニーズ調査というのが大変重要な役割を担ってくるわけでありまして。

そこで質問をいたしたいと思いますが、子ども・子育て会議の委員のメンバー、それから議

論の内容、そして回数など、どう考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから、ニーズ調査についてですけれども、このニーズ調査は大変重要な調査であります。もう既に委託する業者さんが決まっているのか、ニーズ調査の仕方、そしてニーズ調査の対象者をどう考えていらっしゃるのか、お伺いをしたいと思います。

それから次に、保育園の栄養士の件でお伺いをしたいと思います。

こちらは、正規職員から6時間半のパートに移行するということではありますが、今、非正規雇用の問題で、国のほうも企業に対して非正規雇用に対して少なくするような方針、施策が示されている中、愛西市としては、それに逆行するのではないかなというふうに内心思っております。現場がどのようにパートになることによって変わるのか、そして市の支出において、正規職員からパートに変わることによってどれぐらい変わってくるのか、そして、こういった時期にありながら、正規職員ではなくパートにした理由についてお伺いをしたいと思います。

そして次に、教育関係なんですが、学校用地についてお伺いをしたいと思います。

私自身、ここ何年も公共施設の施設面積を減らして、将来の維持管理費を減らしていかなければ、愛西市はもたないだろうということを申し上げてきました。これをずうっと申し上げてきたら、この間、3月の週刊ダイヤモンドにもそういった話が載り、愛西市においても40%面積を減らさないともたないだろうというような試算も出ているわけです。

草平小学校におきましては、今後の児童数が、今6歳の子が58人、しかし1歳の子が28人と半分近くに児童数が減っていくわけです。そういった中で、どんどん用地を買い進めていくことが是か非かということをお私は大変疑問に思うわけで、やはり早急に愛西市全体の学校の編制について、方針についてまとめていかなければならないなというふうに考えているわけですが、この用地を、そういった背景がありながら購入に踏み切った必要性についてお伺いをしたいと思いますというふうに思います。

それからあと、教育関係のほうで、学校公民館の改修について、今回かなり多くの費用が出てきております。今回の補正予算で改修とか下水の接続とかもあります、1億円近い改修とか改善の費用がこの補正予算でとられています。そのうち7,500万近くが学校関係の改修等にかかっているのではないかなというふうにざっと計算して思っているわけです。教育部のほうで年間でどれぐらいの改修、建てかえ費用が1年当たりで発生しているのか、また今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。以上です。

#### ○市長（日永貴章君）

初めに、私から御答弁させていただきます。

今、議員申されました8億円余り当初予算に計上されていなかったということで、今回、3億5,000万ほどの予算を計上させていただきました。これは私の判断です。これは計上しなかったという判断をさせていただきましたので、これは私が決めさせていただきました。

今後、新規事業につきましても十分必要性があるかどうかを検討しながら、もし必要があれば当然やっていかなければならないと判断になると思います。以上です。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうからは、ちょっと数字的な御説明を申し上げます。

今、吉川議員の御質問の中にありました8億が次期市長の判断に委ねられたということでございます。前の3月のときにお答えしたと思いますが、この8億につきましては、当初予算を編成する時点で、担当課からの要望額として次期補正へということで送った額ということで御理解を賜りたいと思います。その額が8億1,286万6,000円でございます。

今回補正が、先ほど市長も申し上げましたように、3億5,546万4,000円ですので、差し引き4億5,740万2,000円が計上しなかった額という単純な計算になります。しかしながら、内容は、8億の内容は73項目ほどございました。ただ、それ以降、今回補正で上げさせていただいた、先ほど来、御質問に出ています自殺防止の関係等は、この時点では入ってなかったということもありまして、どの事業を云々ではなくて、そういった総合的な判断の中で、今回見送らせていただいているというふうに御理解を賜りたいと思います。以上です。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

それでは、プロポーザル審査委員会の報償費の関係について数点御質問いただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず、具体的な提案と申しますか、今までに民間のほうからそういった提案はあるのかというお話でありますけれども、具体的に民間のほうからこうしたほうが良いよと、こうしたらどうという具体的な提案は、まだ現時点ではありません。

それと、委員の構成の関係でありますけれども、一応予算には5名以内ということで、これは学識経験者を含めた中で、予算を認めていただければ5名の人選に入っていきたいなということで、委員構成については5名ほどにお願いしたいというふうに考えております。

それから、現在までの市費の投入でありますけれども、御案内のとおり、剪定、庭木も含めて過去4年間ぐらい実施をしてきております。トータル的に申し上げますと、約308万ほど庭木、草刈り、そういったものも含めて投資をしてきております。

それから、今後の市費の投入の関係につきましては、一番手っ取り早いのは、業者が決まって、そっくりそのまま市費を一切投入せずにやっていただくのが一番ベストだというふうに思っています。しかしながら、建物の老朽化の部分もありますので、当然台風等の関係も含めて、一部事前にそういった若干の整備と申しますか、そういったものは出てくる可能性もあるかもわかりません。これはケース・バイ・ケースに応じて対応していく形になるんじゃないかなというふうに思っております。ただ、原則は全て業者のほうでやっていただくというのが一番ベストではないかなというふうには考えております。

それから、寄附の関係でありますけれども、今回の松永邸の寄附を受けた教訓はということで、9年たったわけでありますけれども、現状、いろんな寄附の申し入れがあります。そして、その申し入れについては、取り扱いというものを決めております。これは市の内部で構成しております市有財産評価審議会で運用は決めておりますけれども、寄附があったからといって、何もかも寄附を受けているというような現状ではありません。第1段階で、まず寄附があれば、総務課担当のほうで現地も確認しますし、土地の登記簿謄本で書類を確認した上で、これは明

らかに寄附をいただく前提ではないということであれば、その場でお断りをします。そして、当然ながら活用の見込みが全くないとは言い切れない場合がありますので、これは原課原課に照会をかけます。この活用について、原課のほうでどうですかという照会をかけます。そうした中で、財産評価審議会において最終的な判断をするというような流れの中で現時点では進めておりますので、そんな形で今後も進めていきたいというふうに思っております。

それから、巡回バスの関係でありますけれども、実は佐屋ルート3台のうち1台分であります。そして、この車は平成13年6月に登録をしております、12年たつわけであります。そして、走行距離が34万キロを超えておるという状況の中で、今現状、特別な支障があるわけではありませんけれども、大体年間4万キロぐらい走るわけです。特にそんな状況でありましたので、早目に買い換えをお願いしたというのが現実的な話です。やはりこういったバスを購入するということになりますと、右から左にすぐ購入できませんので、注文してから数カ月かかるということもあります。そういったことも一方ではあります。

そして、先ほど見直しの時期までというお話がありましたけど、私どもはいつ、この日に、この時期に見直しをしますということは一切申し上げておりませんし、方向性も決まっております。ただ、例えば仮の話、これが半年先に見直して全面的に変えるという形になったにしても、その半年間は当然運行しなければなりません。そういった中で老朽化が著しいということも踏まえた中で、今回更新に至ったということでもあります。

それから、前後しますけど、先に進めさせてもらいます。

保育士の栄養士の関係であります。まず、私ども人事課サイドの見解といいますか、考え方をお答えさせていただきたいと思えます。

正規の職員の採用については、流れとしては、通常1次試験というのがありまして、それから教養、適性、論文試験、2次試験は面接と。本来こういう流れになっていくわけです。今回退職の栄養士から退職の相談があったときには、その時期を逃してございまして、現実の試験を行うということは困難な状況であったのが実情です。そして、当然公立幼・保育園の給食の献立を管理する栄養士という状況にありますので、欠員をさせるわけにはいかんということで、まずは書類選考、面接で採用を決定するという嘱託職員として急場をしのぐという形をとったわけです。しかしながら、そういった状況の中で、当然正規職員を採用するのが一番ベストなんですけれども、そういった事情もある中で採用ができなかったと。しかしながら、平成26年度、来年度の正規職員の採用については、今、職員募集を行っておりますので、正規職員に向けてはそういった手続で進めていきたいというふうに考えております。

そして、栄養士を正規職員で雇用した場合と、通常の正規の職員と、それから今回のような嘱託職員として雇用した場合の人件費の差額というのは当然あるわけでありましてけれども、ちょっとその比較を試し算として計算をしてみますと、これは7月以降でありますけれども、年間、支給総額で80万ぐらい、正規職員に比べて嘱託職員を採用したほうが安くなるというような数字が出ております。私のほうからは以上です。

○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

私のほうから、子ども・子育ての関係並びに栄養士の一助を一部補足させていただきます。

まず、子ども・子育て会議の委員のメンバーにつきましてでございますけど、教育関係者、保育関係者、子育て支援関係者の3本柱というんですか、当然その教育関係者の中には、学識経験者の方にも入っていただこうと。また当事者、要は保護者の方々を加えた20名以内というふうで行わせていただきたいというふうで考えております。

先ほどの議論の内容というところでございますが、当然ニーズ調査の内容、どのようなものをニーズ調査の中にも含めるかというようなことも議論の内容にもなりますし、これを5回程度でやっていきたいと思っておりますが、集計結果の報告とか、あとは先々の骨子の案を作成するなどの検討も踏まえて5回程度で予定をしております。

また、事業計画のニーズ調査に当たっての対象となる方々ですが、今のところゼロ歳から12歳の保護者を意識しております。また、ニーズ調査の仕方としましては、コンサルタント業者などの協力を得て、委託して共同でやっていきたいと考えております。

それから、先ほどの栄養士との関係でございますが、現場としてですが、基本的に公立の4保育園の栄養士としての業務というのは、正規職員であろうが臨時職員であろうが同じようなことをやっていただくんですが、ただ、現場ができるだけ混乱しないような引き継ぎは余裕を持っていただきたいというふうで考えております。また、内容的に給食の予定の献立表でありますとか、カロリー計算、食材等の発注、そういうものもかかわってきますが、事務処理の一部におきましては、当然主任保育士等がお手伝いをしながら、事務的な処理も進めていきたいというふうで考えております。以上でございます。

#### ○教育部長（水谷 勇君）

草平小学校の用地の買収のことでございますけれども、今回説明をさせていただきましたとおり、借地をさせていただいておる方から買い取りのお話があったということをお話しさせていただいたんですけれども、説明のときに資料として出させていただきました草平小学校土地買収の図面をごらんになっていただきますと、赤く示した部分が明記されております。この部分を見ていただきますと、学校の敷地として県道、そして市道に四方を囲まれた学校になっておりますけれども、ここの土地が奇形になっております。こんなとき、学校の安全性を考えますと、買い取ってほしいという相手の要望があったときには、学校施設として有効に利用ができますので、生徒の安全性とか、学校の運営上必要な土地ということで、今回購入をお願いするところでございます。

それと、今後の教育部の年間の経費についてお尋ねをいただきました。

本年度も当初予算の中でお願いをしましたがけれども、今は防災拠点としての学校の位置づけが大変重要なときになっております。そんな中、ことし小学校の飛散防止フィルムを予算計上させていただきます、1億8,880万余の予算を計上させていただいております。

お尋ねのお答えになるかどうかわかりませんが、教育部全体には、学校教育、社会教育、社会体育、図書館とか、いろいろ施設を持っております。そんな中、教育に係る費用としましては、総合計画における3年間の実施計画書を作成しており、25年から27年度までにおい

での3年間、教育部の総額として、各施設の工事費7億9,400万ほど計画を持っておりますけれども、これはあくまでも試算でございます。改修に係る経費については、そのように考えております。以上です。

○15番（吉川三津子君）

じゃあ再質問させていただきます。

まず最初に、全般的な質問ということで、骨格予算の73項目が上げられて、その一部分が今回補正予算に組まれたということですが、具体的にどのようなものが今回入ってこなかったのか、主なもので結構ですので、教えていただきたいと思います。これについては、今年度実施が見送られたというふうに判断していいのか、今回の補正予算に上げることをやめたのか、その点についてもお伺いをしたいと思います。

それから次に、私の意見ですけど、松永邸については、やはり原則業者が負担する形でぜひ頑張っていたいただきたいなというふうに思っております。これが成立しなかったとき、あつてはならないことなんですけど、成立しない可能性もあるわけですが、そういったときにはどういった案をお持ちなのか、売却もあるのか、そういった点についてもお伺いをしたいというふうに思います。

それから次に、子ども・子育て会議についてであります。このニーズ調査がゼロ歳から12歳までの保護者ということなんですけど、子供の定義というのは18歳までが子供の定義でありまして、そういった中でそれでいいのかなということをおもうわけです。やはり子供に対しても、グループインタビューをするなど聞き取りをするとか、それから児童館、保健センター、いろんな委託事業を担っていらっしゃる、本当に保護者の方との接点の多い方々からの埋もれたニーズを聞くということがとても重要だというふうに思っております。そういった手法もこの委託の内容に入っていくのか、その点についてお伺いをしたいと思います。対象者についても私は見直しが必要だろうと思っておりますが、その点についてもお伺いをしたいと思います。

あと、また一般質問のほうで学校の統廃合も含めて質問する予定ではおりますが、かなり学校の老朽化、教育部局の施設の老朽化というのが深刻な問題になってきております。その中で、児童数が減るとか、人口が減るということで、私もいろんな児童館とか施設を見て回ると、午前中、誰もいないような施設もたくさんあるわけですね。児童館とかなんかは福祉部の関係ですけども、そういった中で、公民館、コミュニティセンター、児童館等、どういうふうに複合化して効率のいい施設をつくっていくのかということをお考えないと、愛西市の財政というのは、この維持管理費で破綻してしまうと私は考えているわけです。教育部局として、そういった危機感をお持ちなのか、これから学校のほうの長寿命化対策というのは国から示されているわけですけども、長寿命化対策で維持管理費の問題は解決しないわけです。その点、教育部局としては、この施設に対してどのようなお考えをお持ちなのか、私も何度もこの議会で5回か6回ぐらい質問してきておりますが、教育部局は、私のこのたび重なる質問でどう変わってきたのか、どう議論されてきたのか、お伺いをしたいと思います。以上です。

○市長（日永貴章君）

私から、最初にちょっと答弁させていただきませうけれども、学校、それぞれの施設の関係ですが、私も大変今後負担になってくる部分が多いという認識であります。当然、学校につきましては、以前も私も議員の立場で質問をさせていただきましたけれども、まず子供の教育の立場に立った、これから学校をどうしていくのかということを考えていただくということは今ももう既に担当にはお話をさせていただいております。それを踏まえた今後の愛西市における学校のあり方を考えていかなければならないというふうに思っておりますので、全てのサービス事業の見直しの中に当然教育部局も入ってくるということでございますので、今後御理解がいただきたいというふうに思います。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

全体的なお話の中で、今回の補正予算の具体的に見送ったものということでありませう。具体的に主なものをどう捉えるのかという話なんですけれども、金額的なものなのか、事業内容的なものなのかという捉え方もあると思ひます。

ただ、例えば幹線道路の舗装修繕、もしくは側溝修繕というのが、実は当初予算の中で要望額、先ほど言った8億の中に入っていた金額が1億3,000万ほど毎年ずうっと上げさせていただいておりました。ところが、3月議会で路面性状性調査というのを認めていただきました。その結果、補助事業にのるのであろうと。したがって、減額を原課のほうにできていただいた。その金額が例えば8,000万ほどあるわけですね。そういったものも含めて、いろんな差し引き、例えて言うなら、新規事業でも総事業費を要望として12月の時点で上がっておりましたけれども、6月の時点では調査費だけだったというのもありますので、先ほど言いましたように、その時点で73項目あったわけですが、今回、補正を上げるに当たって、最終的に新しい日永市長のもと、全体的に判断を細かいものも含めてさせていただいたと、こういうふうに思っております。よろしくお祈ひします。

ただ、先ほどじゃあ今回上げなかったものを実施しないのかということでありませうけれども、これも例えての話で恐縮なんですけど、統合庁舎に係る駐車場の関係を繰越明許費として用地費を繰越明許させて、その買収の時期によっては計上をさせていただく費用が出てくるんじゃないかなと、このように思っておりますので、よろしくお祈ひします。

#### ○総務部長兼会計管理者兼会計室長（石原 光君）

松永邸の関係でありませうけれども、議員おっしゃるように、これから進めていく中で成立しないというようなケースもひょっとしたらあるかもわかりませう。ただ、私見も入りますけれども、成立しなかった場合に、先ほど申し上げましたように、これまでに310万弱の維持管理費を投資したのも事実です。そういった将来的なことを考えると、売却というの、やっぱりこれは市有財産の有効活用という捉え方の中では、ある部分有効な手段の一つではなかろうかなというふうには思っております。

ですけれども、旧合併前、立田村当時から、私も一応かかわったわけでありませうけれども、そういったいろんな経緯を考えますと、成立しなくて、維持管理費がかかるから即売却だということも、やはり寄附者の方の今日に至るまでの経緯を考えますと、やはりそちらのほうの理

解も得る必要があるのかなというふうに思います。しかしながら、成立させるために全力を挙げていきたいというふうに思っていますし、逆にそういうケースになれば、また皆さん方に御相談申し上げたいというふうに思っております。現時点ではそんな考え方です。

**○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）**

子ども・子育ての対象になる年齢の関係でございますが、議員言われるように、18歳と捉えるのか、15歳と捉えるのか、またどう子供の意見を取り入れるのかと、そういうようなことは今後、委員さんの方々に御協議していただき、御意見をいただきながら進めたいなというふうに思います。

また、先ほど言われました施設での接点の多い方、当然こういう方々も委員のほうに入っていただくというようなことは検討しております。以上でございます。

**○教育部長（水谷 勇君）**

教育委員会でどのように議論をされてきたかというお尋ねでございますが、以前にも御質問をたびたびしていただきました。そんな折、教育委員会では、教育委員さんにも定例教育会議のときにおいてお話をしておりますし、各学校長のほうにもこういう状況だということをお話しし、学校全体の運営についての指摘があったことを認識しておるのが現実でございます。ただ、担当部局といたしましては、質問をいただいたときにでも文科省からのいろんな補助を利用した中で整備をしていくということも大切でございますので、そういう指示が順次出てきておるのが今の現状でございます。

2年ばかり前ですと、大震災があつて、それから大きく大規模改修とか、エコ改修とかというものが変わってきております。今、防災拠点のほうに力を入れておりますので、すぐどうのこうのというような御質問をよくいただくんですけども、現実には、今目先のものを解決しようという努力をしておるところでございますので、御理解のほうをいただきたいと思っております。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

今、教育部長が答弁しましたけれども、私のほうとしては、先ほどの考えで進めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

**○議長（加賀 博君）**

他に質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第36号（質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第6・議案第36号：平成25年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第37号（提案説明・質疑）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第7・議案第37号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○企画部長（山田喜久男君）

それでは、ただいま上程となりました議案第37号：平成25年度愛西市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

この補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ175万円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ212億7,821万4,000円とするものでございます。

まず、歳入につきましては、私から御説明申し上げます。

恐れ入りますが、7ページ、8ページをごらんいただきたいと思っております。

第14款県支出金、第2項県補助金におきまして、風疹ワクチン接種緊急促進事業補助金としまして、事業費の2分の1の額に当たります87万5,000円を追加計上いたしました。不足する財源を第17款繰入金、第1目財政調整基金繰入金で87万5,000円を追加計上し収支を図っておりますので、よろしくお願いをいたします。

歳入については以上でございます。

歳出につきましては、市民生活部長より御説明申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

続きまして、歳出について御説明させていただきます。

補正予算書9ページ、10ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、20節扶助費におきまして、175万円の追加をお願いしております。これは、風疹ワクチン接種緊急促進事業としまして、妊娠を予定、または希望してみえる女性及びその夫を対象に風疹ワクチン予防接種費用の一部を助成するというものでございます。助成金額は、麻疹・風疹混合のワクチンの場合は5,000円、風疹ワクチン単独の場合は3,000円でございます。実施期間は平成25年7月1日から平成26年3月31日まででございます。

以上、よろしくお願いをいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、議案第37号について質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者あり]

5番・真野和久議員。

○5番（真野和久君）

きょう提案ということなので十分ではありませんが、今、補助費で5,000円、3,000円という話がありました。対象が妊娠中、また妊娠を希望されている方プラスその夫ということでしたけれども、大体対象の人数としてはどの程度を今考えているのか、お願いします。

それとあと、接種の場所とか、申し込みなどの概要についてお願いします。

○市民生活部長兼福祉部長（五島直和君）

まず、人数の関係でございます。まず、およそ年間の出生者数を350人というようなことで、24年1月から12月ベースを基礎にいたしまして、それで、先ほど言いました女性の方並びに夫の方というので倍して、そこへ接種率というのを見まして、最終的には予算上は350人という人数で見させていただいております。出生数を400というベースで、対象が最終的に350というふうに掛けていきました。

また、接種場所でございますが、これは海部並びに津島の医療機関で行わせていただきます。以上でございます。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者あり〕

13番・山岡幹雄議員。

○13番（山岡幹雄君）

今回の議案第37号の風疹ワクチンについて御質問させていただきます。

このワクチンの優先順位等がありますかね。

○健康推進課長（飯田優子君）

ワクチンの優先順位でございますが、現在、風疹単独のワクチンが全国的に不足しておるといことで、麻疹・風疹混合ワクチンしか医療機関のほうにも入ってこないという現状がありますので、基本的には、麻疹・風疹混合ワクチンで接種をされるだろうということになっております。ただ、風疹の単独ワクチンが打てるということであって、住民の方が希望されるということであれば、住民の方が希望されるほうをとということと考えております。

○議長（加賀 博君）

他に質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・委員会付託について

○議長（加賀 博君）

次に、日程第8・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております承認第1号、議案第33号から議案第37号につきましては、

会議規則第36条第1項の規定により、それぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

なお、各常任委員会に付託の議案等は、本日配付いたしました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

また、各常任委員会の開催日程は、本日配付いたしました6月定例会追加日程（案）のとおり行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第38号（提案説明）

○議長（加賀 博君）

次に、日程第9・議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定についてを議題といたします。

提案理由及びその内容の説明を求めます。

○市長（日永貴章君）

議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定について。

地方自治法第74条第3項の規定により、愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定について、別紙のとおり意見を付して議会に付議する。本日提出、市長名でございます。

提案理由といたしましては、地方自治法第74条第3項の規定により、愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定を意見を付して付議するためでございます。

意見書を朗読して、提案説明とさせていただきます。

地方自治法第74条第3項による意見書。

愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例案は、市庁舎の統合・増築計画の是非を住民投票で決定しようとする内容であります。

このたびの直接請求は、有効署名数は法定数を超え3,936人あったことは、市庁舎の抱える課題に大きくの方の関心を寄せていただく契機となったと理解いたしております。

住民投票は、地方議会と市長による代表民主制を基本とする地方自治制度にあって、これを補完する制度として地方自治法の規定があります。

住民投票を行うに当たっては、それぞれの事案に応じて投票に付すべき事項、成立要件などの事項が定められていることが必要です。また、相当な経費を市費から支弁することや市民の皆様方に時間と労力をかけて投票をお願いすることとなります。住民投票を実施した場合には、その効果として投票結果を尊重すべきものとされています。

こうした制度の趣旨に照らして、住民投票の実施については、個々にその内容を十分に検討することが求められています。

直接請求の内容について、市長は議会に提案するに当たり、意見を付することとされています。①住民投票条例案の内容に関する疑問点及び問題点、②住民投票条例制定請求の要旨の内容に関する疑問点及び問題点、③庁舎統合・増築計画の必要性及び緊急性の3点について、私の意見は次のとおりであります。

1. 住民投票条例案の内容に関する疑問点及び問題点。

住民投票条例案の条文の順に、3つの疑問点及び問題点を申し述べます。

(1)住民投票条例案第1条には、市民の意思を明らかにするための住民投票を行い、もって市政の民主的かつ健全な運営を図ることを目的とするとあります。

本市の統合庁舎建設・改修事業については、議会制民主主義に基づき議会における調査・検討が行われ、市は議会の決定を踏まえ、市民に情報提供を行いつつ、市の方針に対して理解を求めながら進めています。しかしながら、同条によれば、住民投票をしない限り市政は民主的ではなく、健全な運営を図っていないと述べたに等しいこととなります。この条文は、議会制民主主義にのっとり適正な手続により正当に進められてきた本事業の取り組みの実態と矛盾するものでございます。

(2)住民投票条例案第2条第1項第1号には、住民投票に付する事項として、市が現在進めている市庁舎統合・増築計画の是非と記載されています。また、住民投票条例制定請求の要旨の中で、その計画の内容及び進め方について、市民に対して説明責任が果たされているとは言えず、また庁舎統合・増築は、合併時の協定を廃止するもので協定違反ですと記載があります。確かに合併時の協定ではそうでしたが、平成17年12月27日に設置された行政改革推進委員会、この委員会は学識経験者3名、前合併協議会委員4名を含む計15名で構成し、庁舎のあり方についても重点的に検討され、例えば庁舎が分散していることから公用車が走り回って無駄が多い。各庁舎の維持管理費がかかるため庁舎の一本化を図ることが望ましいなどの意見が出され、平成18年10月に策定した愛西市行政改革大綱の中に効率的な組織・機構の見直し、公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進が盛り込まれ、分庁方式や本課と総合支所の関係など、市が抱える諸問題について、現状と課題を踏まえながら積極的に検討し、市民にわかりやすく適正に行政サービスを提供できる組織体制を構築していくこと、公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進を図ることを検討していくことを踏まえて、平成20年6月30日に設置された庁舎検討委員会で、20名の委員から市民の目線からの意見を出していただき、全19回の委員会が開催されました。

委員会ではさきに掲げた課題を検討し、平成21年12月1日、愛西市庁舎のあり方について、分庁方式が既存庁舎を有効活用し総合支所方式による市民サービスの配慮がされているなどの一定の評価をしながら、維持管理費の無駄や老朽化した各庁舎の修繕費及び耐震化費用が多額に見込まれていることを理由に、庁舎のあり方の方向性としては、庁舎を統合し、出張所を配置すると取りまとめられました。そして、現在の本庁舎を増改築し統合する、出張所は4カ所以内設置すると結論づけられ、維持管理経費の無駄をなくす、市民サービスの低下させないことを大前提として市へ答申をいただきました。

この庁舎検討委員会の検討内容は、市広報の平成20年8月号から平成22年1月号まで計11回公表してまいりました。また、平成18年10月に策定した行政改革大綱の概要は、同年11月号の愛西広報で周知させていただきました。

市といたしましては、多方面からの委員で構成された庁舎検討委員会の答申を市民の意見と

して真摯に受けとめさせていただき、平成23年2月、庁舎整備基本計画を策定いたしました。

この計画の中で、基本方針として、市民のほか誰もが使いやすい持続可能な庁舎づくりを目指し、①ワンストップサービスの導入、②ユニバーサルデザインの採用、③支所機能による市民サービスの補完、④市民交流や協働機能等の付加的機能の4つの項目を上げ、この計画を策定するに当たり、市民に対しパブリックコメントの公募もしております。

このように、市といたしましては、市の広報紙、ホームページ及び意見の公募を行い、広く市民に計画を周知しつつ、市民の皆様方の御意見を聞きながら進めてきています。

(3)この住民投票条例案には、住民投票の成立要件に重要な投票率に関する規定がありません。住民投票条例第1条において、市民の意思を明らかにするための住民投票を行いとし、第5条において、住民投票の結果を尊重しなければならないと規定していることをあわせ考えますと、住民投票を通じて民意を明らかにするためには、一定数以上の有効投票があるなど、住民投票が成立するための条件が必要であると考えます。

例えば、直近の市長選挙の投票率である40.08%以上の有効投票があることを、住民投票を有効とする条件とすべきではないでしょうか。政策を選択するに当たり、間接民主主義を補完するために住民投票を実施し、市及び市議会がその結果を尊重しようとする場合、住民投票の投票率があらかじめ定められた水準を上回るものでない限り、投票結果を民意として尊重するには大きな矛盾があると考えます。

## 2. 住民投票条例制定請求の要旨に関する疑問点及び問題点。

(1)行政は住民の福祉や生活、あるいは防災の点でも、身近にある必要性が東日本大震災で明らかになりました。庁舎統合はこの教訓に逆行するものと記載がありますが、まさに東日本大震災では多くの自治体が被災され、役所の庁舎の機能も麻痺状態に陥りました。そして、防災の指令塔である庁舎が機能しなくなったことで、より一層の混乱を招いたことは記憶に新しいところです。

愛西市におきましても、本年5月30日、愛知県防災会議の発表では、南海トラフ地震が発生した場合、震度6強という大変強い揺れに襲われるとのこと。そういった大震災が発生した場合、指揮・命令系統は迅速かつ的確に対応しなければなりません。本庁舎にはほぼ全ての行政機能を集約させることで、災害時の円滑な情報収集と迅速な指揮・命令が可能になります。今回計画しています増築棟は、大規模災害時にも防災拠点、または災害の復興拠点として庁舎機能を維持できる高い耐震性を確保した免震構造を取り入れており、決して東日本大震災の教訓に逆行するものと捉えていません。

(2)借金を含む53億円もの巨額な費用を投じて、将来にツケを回してよいのかと記載がありますが、平成25年度当初予算において継続費、繰越明許費補正で計上いたしました統合庁舎整備事業39億4,970万円、設計費6,615万円、建設改修工事費1,931万5,000円につきましては合併特例債及び公共事業整備基金を活用していくことを考えています。

また、駐車場用地取得関係費1億8,530万4,000円につきましては、合併特例債を活用することとしています。

事業の進捗状況によって、年度間の金額は変わる可能性があります。現在予算計上している分について、全体では公共事業整備基金20億円程度、残りは合併特例債約22億円を充てることとしています。

合併特例債については、元利償還金の7割が交付税措置されますので、市の持ち出し分といたしましては元利償還金の3割となります。したがって、市の財政負担となる額は、1年当たり4,700万円程度になるものと考えておりますので、このことをもって将来にツケを回したり、サービスの低下に影響があるとは考えていません。

### 3. 市庁舎統合・増築計画の必要性及び緊急性。

最後に市庁舎統合・増築計画の必要性及び緊急性について意見を述べます。

平成23年2月に策定した庁舎整備基本計画の中で、4庁舎の現状を記載しています。本庁舎は昭和47年建築で築41年、立田庁舎は昭和41年建築で築47年、八開庁舎は昭和62年建築で築26年、佐織庁舎は昭和44年建築で築44年になります。このように、八開庁舎以外は築41年から47年がたち、老朽化が進み、特に本庁舎屋上の防水対策には頭を痛めているところであります。

また、同時に耐震性についても、八開庁舎を除いた3庁舎は耐震性能を満たしていません。2(1)の防災関係のところでも述べましたが、愛西市地域防災計画によれば、防災拠点は応急対策活動実施時において重要な役割を担う場所である。根幹となる公共施設は、防災拠点となるための所管施設などの予防対策を行うなど、構造耐力基準等の検討を踏まえて、耐震性及び耐火性の向上を図り、適切な維持管理に努めなければならないとされています。この地域防災計画を踏まえ、特に本庁舎においては防災行政無線を含め防災情報システムが集中しているため、災害発生時に防災拠点施設として本来の機能や役割を果たせるか不安です。また、災害対策本部の設置場所は本庁舎2階大会議室となっておりますが、本庁舎が被災した場合、災害対策本部の設置がおくれ、防災拠点または指令塔として機能を十分発揮することができるかどうか懸念されます。

また、議会におかれましても、平成22年12月22日に庁舎建設等調査特別委員会が設置され、平成25年2月4日までに9回の委員会が開催され、基本計画、基本設計、実施設計、支所整備計画、財源及びスケジュールなどを審議していただきました。

さらに本会議においても、平成23年3月定例会では、統合庁舎建設・改修設計業務予算案を、平成24年3月定例会においては、統合庁舎建設・改修工事の予算案を、さらに同年9月定例会においては、同工事費に対する増額予算案をそれぞれ可決していただき、間もなく設計業務が完了するところに至っております。これらにつきましては、市広報、ホームページでお知らせし、議会だよりにも掲載されています。

このように、庁舎統合計画につきましては、行政改革大綱を踏まえ、初期の計画の段階から各方面から御意見をいただき今日まで進めてまいりました。

また、5月30日に愛知県防災会議により発表された南海トラフ地震のような巨大地震がいつ何どき発生するかわかりません。

防災の観点でよく言われます「備えあれば憂いなし」、この言葉を重く受けとめると、庁

舎統合は待ったなしであり、緊急性の高い事業であります。

このような状況を踏まえ、将来の愛西市に大きな負担を残さないよう我々の世代で統合庁舎の整備を実現しなければなりません。そのために、市として今後も市民の皆様や議会に対し引き続きこの事業の情報提供を行ってまいります。

以上のことから、本件につきましては、住民投票の必要性はないと考えております。

議員の皆様方には、本議案に対するこれまでの経過を踏まえ、厳正なる御審議と賢明なる御判断をいただき御決定くださいますようお願いを申し上げ、私の意見といたします。本日、市長名でございます。よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

ただいま議題となっております議案第38号：愛西市の市庁舎統合・増築計画に関する住民投票条例の制定については、地方自治法第74条第4項の規定により、請求代表者に意見を述べる機会を与えなければならないとともに、地方自治法施行令第98条の2第2項の規定により、意見を述べる請求代表者の数を定めることになっております。

お諮りいたします。請求代表者の意見陳述方法については、6月20日午後1時30分から、愛西市議会議場において請求代表者3人以内で行うこととし、陳述時間は全体で30分以内としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、請求代表者の意見陳述方法については、6月20日午後1時30分から、愛西市議会議場において請求代表者3人以内で行うこととし、陳述時間は全体で30分以内と決定いたしました。

なお、議案第38号についての議案質疑につきましては意見陳述後に行いますので、議案質疑の通告は18日午後3時までをお願いいたします。

また、議案第38号についての会議予定につきましては、お手元に配付しております6月定例議会追加日程（案）のとおりでございますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は6月18日午前10時より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後2時46分 散会

